

広島県薬剤師会誌



2009
No. 220
隔月発行
3
月号

広島県健康福祉局からのお知らせ

平成21年4月1日から

地域事務所の厚生環境局・保健所は、厚生環境事務所・保健所に再編します。

厚生環境事務所・保健所

広島県では、より効率的で質の高い健康・福祉サービスの提供をめざして、現在、県内7か所に設置している地域事務所厚生環境局・保健所を、厚生環境事務所・保健所に再編します。新たに設置する厚生環境事務所・保健所には、4か所の本所ほか3か所の支所を配置します。

地域事務所 厚生環境局・保健所 (現 行)	厚生環境局・保健所	所 在 地	所管区域	備 考
広島地域事務所 厚生環境局・保健所 →	西部厚生環境事務所・ 保健所	〒738-0004 廿日市市桜尾二丁目2-68 TEL 0829-32-1181	大竹市 廿日市	
海田分室 →	広 島 支 所	〒730-0011 広島市中区基町10-52 TEL 082-228-2111	広島市 安芸高田市 安芸郡 山県郡	事務所移転 については 下記参照
芸北地域事務所 厚生環境局・保健所 →	呉 支 所	〒737-0811 呉市西中央一丁目3-25 TEL 0823-22-5400	呉市 江田島市	
東広島地域事務所 厚生環境局・保健所 →	西部東厚生環境事務所・ 保健所	〒739-0014 東広島市西条昭和町13-10 TEL 082-422-6911	竹原市 東広島市 豊田郡	
尾三地域事務所 厚生環境局・保健所 →	東部厚生環境事務所・ 保健所	〒722-0002 尾道市古浜町26-12 TEL 0848-25-2011	三原市 尾道市 世羅郡	事務所移転 については 下記参照
福山地域事務所 厚生環境局・保健所 →	福 山 支 所	〒720-8511 福山市三吉町一丁目1-1 TEL 084-921-1311	福山市 府中市 神石郡	
備北地域事務所 厚生環境局・保健所 →	北部厚生環境事務所・ 保健所	〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1 TEL 0824-63-5181	三次市 庄原市	

再編に伴い一部の事務所が移転します。

- 現在の「広島地域事務所厚生環境局・保健所 海田分室」と「芸北地域事務所厚生環境局・保健所」は移転し、「西部厚生環境事務所・保健所 広島支所」となります。
《移転先》広島市中区基町10-52 現 広島県庁舎農林庁舎
- 現在の「尾三地域事務所厚生環境局・保健所」は移転し、「東部厚生環境事務所・保健所」となります。
《移転先》尾道市古浜町26-12 現 尾三地域事務所庁舎

広島県 薬剤師会誌 目次

No.220

業務分担 1	県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動	2
業務分担 2	医薬分業の推進及び社会保険制度への対応について	2
業務分担 3	薬剤師の生涯教育及び養成計画について	3
業務分担 4	薬局等の薬剤師業務への対応について	4
業務分担 5	薬事情報センターの事業について	5
業務分担 6	検査センターの事業について	5
広島大学薬学部OSCEトライアル		6
日本薬剤師会 平成20年度 試験検査センター技術講習会		7
平成20年度 第2回 中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会		9
平成20年度 第2回 広島県後発医薬品使用推進協議会		10
広島県地域保健対策協議会シンポジウム「患者服用医薬品の情報共有化について」		10
日本薬剤師会代議員中国ブロック会議		11
平成20年度 第1回 広島県医療審議会保健医療計画部会		12
平成20年度 日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会		13
公認スポーツファーマシスト制度特別講習会		14
平成20年度 圏域地対協研修会「うつ・自殺対策～大切な命守ろう地域の輪」		16
薬学生実習受け入れ支部担当者会議		18
厚生労働省による認定実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第17回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 岡山」		19
平成20年度 第2回 広島県医療審議会		20
日本薬剤師会 平成20年度 全国職能対策実務担当者会議		21
第70回 日本薬剤師会臨時総会		22
講演資料ライブラリー／福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧		23
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動		29
会員紹介⑤		45
行政だより／支部役員名簿／支部だより／諸団体だより		46
研修だより		52
薬事情報センターのページ		54
お薬相談電話事例集 No.57		57
安全性情報 No.253・No.254		58
検査センターだより		59
薬局紹介⑤／書籍等の紹介／告知板		60
保険薬局ニュース		色紙
薬剤師連盟のページ		色紙

表紙写真 イチリンソウ (キンポウゲ科)

春一番に咲くスプリング・エフェメラルにイチリンソウがあります。イチリンソウ属には近縁種にニリンソウがあります。ニリンソウは中国で地烏と称されてリウマチの治療薬として利用されているようですがイチリンソウは薬にされないようです。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：戸河内町

業務分担 1

県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動

副会長 平井 紀美恵



I. 平成20年度事業執行について

- (1) 広島県保健医療計画
地域保健対策協議会への
保健医療計画 参画

- ①後発医薬品使用推進についての協議会に協力
県薬内では保険薬局部会と連携
- ②医薬品の適正使用の普及啓発について
 - ・地対協と連携して県民公開講座（シンポジウム）に参加
 - ・薬局への啓発支援にはポスター・チラシを作成・配布
 - ・保険薬局部会と連携して、お薬手帳の見直しと啓発ポスターを作成・配布
 - ・薬事衛生指導員の研修・活動としての講習会
 - ・薬の相談事業として定例の講習会や電話相談
 - ・健康ひろしま21についてはフードフェスティバルに参加
 - ・各支部単位で健康まつり（薬と健康の週間）

- ・薬草に親しむ会は本年度から年1回を試みた
- ・禁煙や薬物乱用への取り組みとして県学薬と共同の講習会を開催
- (2)「後期高齢者医療広域連合運営審議会への協力」…要請がなかった
- (3)広島プライマリ・ケア研究会への協力について…不参加
- (4)禁煙支援ネットワーク（広島県）からは依頼無し
- (5)防災体制については災害時の電話リストアップをし、一部地域では契約が済んでいる（日薬へ報告済み）が研修は実施無し

II. 平成21年度事業案について

概ね平成20年度と同じであるが、新しく次の事項を加える

- ①新型インフルエンザへの対応
- ②アンチドーピング活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力

業務分担 2

医薬分業の推進及び社会保険制度への対応について

副会長 村上 信行



今年度より広島県薬剤師会理事に就任いたしまして再就任であったとはいえたとはいえ副会長の要職を任せられました。そしてその2年の任期が早くも半分過ぎようとしていますことに少し驚いています。3月20日の代議員会開催に向けて、担当事業の執行状況や来年度事業計画及び予算案作成準備をしていますので、その一端を先んじてご報告いたします。私が主として担当しているのは「事業2・医薬分業の推進及び社会保険制度への対応」ですが、「事業2」はそのまま「保険

薬局部会事業」となっています。

「保険薬局部会事業」 総務

今年度は報酬改定があり、多くの関連質疑が挙がって参りました。特に「一包化薬」「お薬手帳」「医薬品情報」に新たな概念が加わり解釈、算定が複雑になり、厚生労働省、日本薬剤師会からのQ&Aの速報に努めてきました。また10月1日より社会保険庁解体により保険薬局・保険薬剤師の指導監督が広島県地方社会保険事務所から厚生労

働省・中国四国厚生局・指導監査課に移管されましたので逐次対応しています。組織改変ですが、幸い指導薬剤師の山田先生は留任されていますので種々ご相談させていただいている。

保険薬局指定申請及び更新時研修会

この研修は認定基準薬局の新規及び更新薬局の研修と共に、西部2回東部1回の年3回企画実施いたしました。

院外処方せん応需体制の整備・かかりつけ薬局機能の強化

本年度4月から支部対応による「休日輪番制」の広報事業がスタートいたしました。

基幹薬局並びに地区センター薬局の整備、及び設置の推進

保健医療計画に医薬分業推進のために10万人に1軒の基幹薬局構想が記され、保険薬局部会から設置推進、補助を行ってまいりました。今年度は各支部既設置の基幹薬局の状況調査を実施いたしました。近年新たな申請もとなってますが10万人に1軒を充足しているものでもありません。来年度は既存の基幹薬局を含めた整備、設置を検討いたします。

在宅医療への参画推進

今年度調剤報酬改定において、明らかに「在宅」と「連携」への指向が伺えます。本年度は中でも「疼痛緩和ケア」に関わる薬剤師職能をもって推

進策といたしました。県緩和ケア支援センターの「緩和ケア薬剤師研修」に各支部の指導者養成事業として対応いたし、学術大会においてもシンポジウムのテーマといたしました。詳細は未定ですが来年度もセンターの協力を得て緩和ケア対応研修を行います。また年内に「褥瘡」研修会を企画して最近の治療とその基礎を学びたいと思います。

その他お薬手帳のデザイン、内容の一部改正を行いました。これは地対協事業の一端として取り組み病院、診療所でも活用していただけるようにいたしました。さらに全医療機関に掲示いただく用の「お薬手帳」ポスターも作成いたします。お薬手帳にはジェネリック推進策といたしまして「表表紙」に患者さんのジェネリック医薬品調剤の「意志表示」ができるデザインといたしました。

国の療養担当規則を変え、処方せん様式変更してまでの推進施策に見合うジェネリック調剤シフトが見えていません。医薬分業のコストパフォーマンス面を思えばこの夏に向けて、次なる調剤報酬改定に期待するためにも薬局、薬剤師のさらなる努力は不可欠であると思います。

公益法人改革においては保険薬局部会の在り方に大いなる変革が求められますが、薬剤師職能においての一翼を担う調剤の公益性を求めていきたいと思います。

業務分担3 薬剤師の生涯教育及び養成計画について

副会長 村上 信行

ここでは「広島県学術大会の開催」「学生薬局実務実習」「薬学教育機関等との連携」がメイン事業となります。

「広島県学術大会」は11月に第29回大会を無事終了いたしました。口述発表13題・ポスターセッションとシンポジウムのプログラムに多くの会員

の参加をいただきました。来年度は第30回節目の大会となりますのでなにか考えていくことになると思います。来年度日本薬剤師会学術大会は「マザーリークからの発信」のサブテーマで滋賀県大津市で開催されます。

「学生薬局実務実習」関連では認定指導薬剤師

養成と受け入れ薬局の充実に努めてきました。また実務実習学生の質の担保としてCBTとOSCEが実施されますがOSCEには多くの薬剤師会員の参加が望まれます。県下3大学のOSCEトライアルにご協力いただいた先生方やさらなる員数が必要となるかもしれませんので、その時にはよろしくお願ひいたします。

今、各支部单位で22年5月から実際に実習に出てくる学生の受け入れ薬局を窓口していただいている。大学としましては、6月頃に文部科学省に学生実習先リストを提出するスケジュールのようだ。現在の学生数と受け入れ薬局で複数学生を考えるとギリギリ可能ではありますが、安田女子大学からの実習生を控え、安佐支部及び広島支部にはさらなる受け入れ薬局が必要となります。

「薬学教育機関等との連携」

ここでは各大学薬学部との連携と「日本薬剤師研修センター」との連携があります。各大学ではそれぞれに公開講座を開催され生涯学習の一端を担っていただきました。また「日本薬剤師研修センター」関連では「研修認定薬剤師」制度と「認定実務実習指導者」育成関連に大きく係わってきました。学生実習受け入れ薬局には「認定実務実習指導者」が居ることが要件であり、そのために

は養成ワークショップ修了とVTR研修終了が必要です。VTRは集合研修で実施できますがワークショップ開催には様々な資源が必要となり、無尽蔵に開催はできません。県下全域の受け入れ薬局と学生数を考慮しながら来年度も参加していきます。広島県病院薬剤師会との連携も薬剤師生涯学習や卒後研修に大きく係わりがあり、近年の「専門薬剤師」制度にあっては益々の連携が必要となってまいりました。さらに大学、病院薬剤師会、薬剤師会三者が揃って構成する「実務実習受け入れ調整機構」は中国四国を統括する組織として活動されています。実質の薬局受け入れ調整はその内部組織として各県薬の「薬局受け入れ調整機関」で行われていますが、病院実習との連携には欠かせない組織でもあり、常に連携を図っています。

今後この関連事業として「4年制卒薬剤師」「6年制卒薬剤師」の学んでくる新しい分野の履修を進めていかなければなりません。実習を受け入れる薬局・薬剤師はいち早く6年制を体感できますが、他の薬局・薬剤師にも大切なことだと思います。

来年度事業において「生涯学習」として推進いたしますので心待ちにしておいてください。

業務分担4 薬局等の薬剤師業務への対応について

副会長 大塚 幸三



- (1) 薬剤師倫理の向上
新薬事法における薬剤師倫理の啓発（各種研修会開始時の唱和推奨）
- (2) 薬局グランドデザインへの対応
 - (ア) 日本薬剤師会制定「広島県薬剤師会認定基準薬局」制度の推進
21年度までの猶予期間の事項への対応
 - (イ) 日本薬剤師会サポート薬局制度への対応
 - (ウ) 薬局業務運営ガイドライン等各種指針の活用による薬局業務の整備・充実
新薬事法に対応する各種指針の遵守

- (エ) 医薬品適正使用の推進(対面販売・服薬指導・相談業務の強化)
新薬事法遵守に必要な薬局店舗改装等の説明、講習会の開催
分類ごとの販売方法の厳守
- (オ) 医薬品情報の収集・整理・提供の支援
「お薬手帳」を含めた医薬品情報提供の徹底
薬事情報センターを核とした医薬品分類1・2及び薬局医薬品の情報収集・整理
- (カ) 医薬品の休日・夜間供給体制の確立・支援
OTC分類1・2、後発医薬品を含めた

- 支部単位の対応支援
- (3) 薬局情報機能公開制度への対応
薬局情報機能公開制度のシステムの周知徹底及び更新時の簡易化を協議
- (4) 薬局製剤活用の検討
本年中に2製剤の講習会を開催
- (5) 医薬品副作用被害救済研究・振興調査機構への協力
- (6) リスクマネージメント等への対応
(ア) 苦情処理委員会
(イ) 薬局における医薬安全管理体制の整備への支援
各種管理マニュアルの充実
- (ウ) 日本薬剤師会「薬剤師賠償責任保険」及び「個人情報漏洩保険」の加入促進と対応→「薬剤師賠償責任保険」(日本薬剤師会)及び「個人情報漏洩保険」の加入促進と対応
- (エ) 医薬品 安全性情報報告への協力
薬事情報センターを活用し報告強化
- (7) 2010年度版管理記録簿の作成・配布
新薬事法等に沿った記載方法を検討
- (8) 高度管理医療機器等の販売等に係わる継続研修の開催
- (9) 関係団体等の連携の推進

業務分担5 薬事情報センターの事業について



20年度事業報告

概ね例年通りの事業内容であるが、講演活動、情報誌への寄稿、取材など他団体からの協力依頼が増加した。

- ・第48回全国禁煙支援アドバイザー講習会（尾道）
- ・平成20年度薬事衛生指導員講習会・学薬薬剤師研修会・禁煙支援アドバイザー講習会（広島、福山）

情報センター長 原田 修江

- ・調剤と情報（じほう）への寄稿
- ・中国新聞社からの取材（読者からのお薬相談）
- ・中国放送主催「ひろしまフードフェスティバル」への参加

21年度事業計画

20年度の事業を継続して実施するとともに、薬事情報センターの機能向上をめざして全国薬事情報センターの連携強化を行う予定である。

業務分担6 検査センターの事業について



20年度事業報告

1. 水質検査
飲料水、プール水など検体数は増加した。
2. 衛生検査

飲食物取扱業者、保育園・福祉施設関係者、貯水槽清掃業者、教育実習予定者等の検便を例年並みに行った。

尿検査、寄生虫卵検査も例年並みに行った。

3. 医薬品検査
計画的試験検査、医薬品の原料試験を例年並みに行った。
- 薬局製剤についての成分試験を行った。
日本薬剤師会主催の全国統一試験に参加した。

検査センター長 城崎 利裕

厚生労働省主催の精度管理試験に参加した。

4. 家庭用品検査
衣類等のホルムアルデヒド検査、洗剤中の酸およびアルカリ試験を行った。
5. 学校教室等の化学物質空気（シックハウス）検査
空気中のホルムアルデヒド及びトルエンの検査を例年並みに行った。

21年度事業計画

20年度の事業を維持・継続するため、機器の導入を計画し、水質検査業務の充実をはかる予定である。

また、医薬品検査の依頼にも対応できるよう、より一層の準備を進める。

広島大学薬学部OSCEトライアル



広島大学薬学部 OSCE担当 森川 則文

日 時：平成20年12月14日（日）

場 所：広島大学

広島大学薬学部では、平成20年12月14日に第2回OSCEトライアルを行いました。その際、広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の諸先生方に評価者または見学者として参加していただきました。年末のお忙しい中、本当にありがとうございました。

6年制薬学教育においては、大学で学んだことを深く理解し実践する場として、医療現場における“参加型”実務実習が必修科目として実施されます。薬剤師資格のない薬学生が、病院や薬局の医療の最前線において、見学型実習ではなく、できるかぎり参加型実習を実施できるための必須要件として、患者の同意はもとより、実務実習の目的の正当性および実務実習における薬学生の行為の相当性が厳格に確保される必要があります。その条件として、薬学生が実務実習を行うに必要かつ十分な基礎的知識や技能・態度が備えているかどうかを評価し、保証するのが、薬学共用試験で、「知識および問題解決能力を評価する客観試験(CBT)」と、「技能・態度を評価する客観的臨床能力試験(OSCE)」に分けられます。

OSCEでは、「ステーション」と呼ばれるいくつかの小部屋（ブース）が用意され、各ステーションで別個の領域の臨床能力を評価するための

課題が出されます。受験者は合図に従って各ステーションを順に回り、課題表に示された項目を定められた時間内に実施します。通常は2人の評価者が評価表を用いて学生の技能や態度を評価し、十数項目からなるチェックリスト形式で、「実施した」あるいは「実施しなかった」の個別評価と概括評価を行います。患者とのコミュニケーションを評価する「患者・来局者応対」や「情報の提供」の課題では、模擬患者がシナリオに従って学生と対応します。現在、本番実施に向けたCBTとOSCEのトライアルが全国の薬系大学が協力して各大学で実施されており、そのシステムや課題内容、さらに運営について検証しています。

6年制薬学教育がスタートして3年が経過しましたが、新制度は全てが整備されてからスタートしたものではなく、社会が求める薬学教育改革を実現するために多くの課題に取り組んでいます。OSCE実施には膨大な人的負担と経費負担が予測されます。薬学におけるOSCEを円滑に実施するためには、各大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、行政諸機関など、関係各位のご理解とご協力が不可欠です。広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の諸先生方の更なるご支援とご協力をお願いいたします。



日本薬剤師会

平成20年度 試験検査センター技術講習会

日 時：平成20年12月18日（木）・19日（金）

場 所：東京・日本薬剤師会会議室



第1日目・環境衛生関係

検査センター 後藤 佳恵

技術講習会は、医薬品を通じて社会に貢献することで薬剤師会の存在意義を示していく必要がある、という日本薬剤師会児玉孝会長の挨拶で始まりました。

「低炭素社会の実現に向けて」

独立行政法人国立環境研究所
地球環境研究センター

温暖化対策評価研究室 室長

甲斐沼 美紀子先生

人類が過剰に排出したCO₂などの温室効果ガスにより、深刻な問題となっている地球温暖化。温室効果ガスの排出量を削減するために我々ができることは、化石エネルギーに依存した現在の社会から脱却し、「低炭素社会づくり」を進めることである。今の私達の暮らしや経済成長はエネルギー消費量の増加とともに向上してきた。2050年までにCO₂排出量70%削減目標とは、1960年代前半の日本のCO₂排出量にあたる。現状のエネルギー効率をそのままに、化石燃料の消費を1960年代に直ちに戻すことはまずできないであろう。2050年に向けて低炭素社会を実現するためには、革新技術の開発と既存先進技術の普及が不可欠である。社会の仕組みを今一度見直し、国民一人ひとりが自分の生活、何をどのように変えるべきか、何が変えられるのかを考え直すことが大切である。低炭素社会の必要性とその道すじについて「低炭素社会の実現に向けた脱温暖化2050プロジェクト」で研究中である。

「水環境中の医薬品について」

国立医薬品食品衛生研究所 環境衛生化学部長

西村 哲治先生

医薬品やパーソナルケア製品（日用品等）由来

の化学物質（Pharmaceuticals and Personal Care Products；PPCPs）の水環境における国内外での検出例が報告されており、生態系への影響が懸念されている。排出源は、畜産、養魚、医療、下水処理施設や一般家庭など複数あり、年間を通して環境中へ放出されている。PPCPsが除去されずに水道水へ混入した場合、水道水を介して暴露する可能性がある。分析方法が未確立の物質もあり、浄水工程における挙動、処理性評価についても明らかにされていない。飲料水の安全性の面からも、医薬品の使われ方、廃棄の仕方等、環境中にどのように出て行くのか実態調査が必要である。

続いて鹿児島県、北海道、茨城県の各試験検査センターから研究発表があった。その中で鹿児島県の発表を紹介する。

「ダニアレルゲンの採取器具について」

（社）鹿児島県薬剤師会試験センター

宮路 八潮先生

学校環境衛生の基準に「ダニまたはダニアレルゲン」の検査が加わり、検査を実施していくに従い、使用する採取器具及び操作によって、回収性能に差ができることが判明した。そこで鹿児島県薬剤師会試験センターでは、従来ある製品に比べコスト、操作性、汎用性、回収性能等について改善されるように、回収器具の開発を行い、特許庁の「実用新案登録」に登録した。開発にあたって金属型を起こしているため、最初のコスト面では高くなかった。是非、各薬剤師会で使ってみてほしいとの事であった。

1日目終了後、日薬のすぐ近くのお店で情報交換会が開かれました。各県の先生方や日薬の理事の先生方に「どちらの県ですか？」と聞かれ、「広島県です」と答えると、「前田日薬副会長の！」というお返事がなぜか返ってきて、試験検査関係にとどまらずいろいろなお話しをうかがう機会がもて楽しい情報交換会でした。



第2日目・医薬品関係

検査センター 有助 美奈子

「新しい公益法人制度改革について—試験検査業務の公益性」

財団法人公益法人協会 専門委員
岡部 亮先生

公益法人は公益目的事業を行うこと（公益目的事業比率50%以上）を主たる目的とするため認定される要件がそろわなければ認められない。その要件とはその事業が認定法別表の22種類の一つ以上該当すること、不特定多数の者の利益の増進に寄与していること、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を超える収入を得ていないこと（収支相償の原則）があげられる。公益法人になるためにはいくつものステップをクリアしていくなければならない、困難であると感じた。

「日本薬局方「微生物限度試験法」の改正について」

財団法人日本食品分析センター
多摩研究所 薬事安全性事業部長
関口 道子先生

微生物限度試験法の国際調和も進み、JP15第一追補はJP15と比較して生菌数試験、特定微生物試験での使用培地や培養時間、培養温度などの改正があった。そして新たに第二追補に向けて生菌数試験、特定微生物試験などの改正案がだされた。第二追補の告示は2009年3月の予定だったが半年後の9月に延期になったため、同年の3月に部分改正として対応を予定している。

「ジェネリック医薬品の品質確保に関する最近の話題—ジェネリック医薬品品質情報検討会活動を中心にして—」

国立医薬品食品衛生研究所 薬品部長
川西 徹先生

近年よく耳にするようになったジェネリック医

薬品だが、他の国より日本の使用量は低いのが現状である。まだ有用性、安全性に対する不安が残ることが理由で大きいといえる。それを改善するために、後発医薬品の使用を促進することを目的としてジェネリック医薬品品質情報検討会を発足。これは平成24年度までに後発品の数量シェアを30%以上（現状から倍増）という政府の目標達成に向け、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう安全供給、品質確保、後発品メーカーによる情報提供など国及び関係者が行うべき取り組みを明らかにし、検討を行っている。

「チクロピジン塩酸塩錠の溶出試験結果について」

(社)長崎県薬剤師会検査センター
谷口 智子先生

今回行ったチクロピジン塩酸塩錠の溶出試験で後発品の1品目において溶出が著しく速かった。この結果はその製薬会社のHP公表の溶出曲線とは著しい差であった。製薬会社はロット間のバラツキをなくすためGMPの範囲内で製造条件の見直しを行った結果、溶出が速くなったということであった。

これは品質再評価後の製品だったが、このように品質再評価時と溶出挙動が異なる製品がみられたことから今後とも流通医薬品の試験、調査を行っていく。

「医薬品の包装形態による安全性について」

(社)大阪府薬剤師会試験検査センター
高島 知佳先生

今回行った保存条件の試験では溶出曲線に変化がみられた製剤もあったが全ての保存条件で溶出試験の規格を満たしていた。しかし、包装形態による安全性は分包紙の種類等によって異なるため今後も引き続き検討していく。

平成20年度 第2回 中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会



常務理事 野村 祐仁

日 時：平成21年1月16日（金）14:00～17:00

場 所：鯉城会館 5階サファイア

・「患者からの提言」

「今日のHIV医療体制の現状と課題～過去・現代・未来～」

発言者：大阪HIV薬害訴訟原告団 代表 花井 十伍

・特別講演 I

「HIV診療の現状と進歩—肝炎合併症例に対するHIV治療について」

講 師：国立国際医療センター戸山病院 エイズ治療・研究開発センター

臨床研究開発部長 菊池 嘉

・特別講演 II

「HIV／AIDSと結核」

講 師：独立行政法人国立病院機構 東京病院

外来診療部長（呼吸器内科）永井 英明

上記内容で、参加者は中国・四国のエイズ治療拠点病院の医師・コメディカル及び行政関係者の方々等、総数120名近くの参加者の下開催されました。

広島県健康福祉局保健医療部長 野村邦明様、広島大学病院長 越智光夫先生の挨拶の後、「患者からの提言」が行われました。エイズパニックから薬害エイズ裁判での和解までの過去の経緯や、差別・偏見について話され、これからは全科対応のチーム医療が重要であることや、「CUREからCAREへ」の言葉が印象に残りました。

特別講演 I ではHIV／HBV重複感染者の問題点や治療法について、お話しいただきました。HIV／HBV重複感染者は、HIVの進行が早いこと、HBV-DNA量が高いほど、予後が不良であること、薬剤の耐性が問題となること、抗HBV薬の多くは抗HIV作用を有するため、抗HBV薬の単剤投与は避けることなど（HAARTに）を治療上の注意点として挙げておられましたが、未解決の問題も多く、新しい指標も紹介いただきました。

特別講演 II ではHIV感染者は170倍も結核発病の危険度が高いため、結核発病を契機にHIV感染症の合併が判明するケースが多く、結核患者にはHIVのスクリーニングを行った方が良いことや、HIV感染者は結核の典型的な病像を呈することが少なく、診断が難しいことや、重症例、肺外結核が多いことをお話ししました。また、HIV感染者は、薬剤の副作用が現れやすく、抗結核薬との相互作用が起こりやすいことや他の合併症により、結核とHIVともに治療が難しい状況であること、HAARTをいつから開始すべきかのエビデンスのある指針がないことで苦慮されていること等もお話しいただきました。

現在、先進国でありながら、HIV感染者は増加しているという危惧すべき状況にあります。私共の薬局ではまだ、抗HIV療法の処方せんを受けた経験はありませんが、いつ来てもできるだけ適切な対応ができるよう、研鑽を積んでおきたいと思います。

平成20年度 第2回 広島県後発医薬品使用推進協議会

副会長 平井 紀美恵

日 時：平成21年1月19日（月）18：30～21：00

場 所：エソール広島

1. 会議の公開について

- 知事が所管する附属機関等の会議の公開
- 公開条令
- ・傍聴
- ・議事録の閲覧
-結果（まとめ）のみ

(イ) 調査対象施設

- ・医療機関……県健康福祉局
- ・薬 局……県薬務課

名簿の
資料提供

2. アンケート実施について

県内における後発医薬品の

- ①使用状況 ②使用促進のための課題
- を把握するために実施

(ウ) 調査方法

郵送により調査表を送付、返信用封筒で回
収

(エ) 調査機関

平成21年2月9日（月）～
平成21年2月23日（月）

(オ) 回収期限

平成21年3月2日（月）

(カ) まとめ（第3回会議開催）

平成21年3月

※平成18年11月実施アンケート

広島県地域保健対策協議会シンポジウム 「患者服用医薬品の情報共有化について」

副会長 大塚 幸三

日 時：平成21年1月23日（金）

場 所：広島医師会館

1月23日広島医師会館にて上記のシンポジウムが開催されました。

開業医、病院勤務医、保険薬剤師、在宅看護師それぞれから患者服用薬の情報の重要性が発表され、その手段として用いられている「お薬手帳」についても意見が交わされました。

それらのなかで印象に残ったのは、患者が幾冊もの「お薬手帳」を持ち医院毎の薬歴が記載されながら、本人はあまり利用していない。訪問時のお薬説明は薬剤情報の方が便利である、という点です。よくよく考えると納得できます。

では「お薬手帳」は何なのでしょうか。患者への情報ではなく、医療関係者への情報伝達手段なのだと。主治医では分からぬ他科からの投薬、あるいは入院前までの服用薬など診療に必要な事項が書かれてはじめて「お薬手帳」の役目があるのだと。点数がついているから「シールを貼って下さい。」じゃあ恥ずかしい（入る穴をさがすほうがむつかしい？）では済まされません。担当薬剤師として知りうる情報を患者のためにまさかのときに役立つよう全知全霊をかたむけ記載すべき事項を書かなくては。

日本薬剤師会代議員中国ブロック会議



日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日 時：平成21年1月24日（土）・25日（日）

場 所：鳥取市 ホテルモナーク鳥取

第70回日本薬剤師会臨時総会についての上記会議が小林健治中国ブロック長の挨拶で始まりました。

前田泰則日本薬剤師会副会長から一般用医薬品のインターネット販売に関する話など日本薬剤師会の状況報告がありました。次に今後の議事日程について松下憲明議事運営委員より報告がありました。

その後、ブロック代表質問者について協議し徳吉公司代議員（鳥取）に決まりました。次に質問内容が協議され

①日本薬剤師会会館建設その後

前回の総会で日本薬剤師会会館建設を検討するように要望したがその後どうなっているか？

②薬学生実務実習について

薬科大学、薬学部のない県では、「ふるさと実習」の基本が崩れつつあることについて伺いたい。

③保険薬局の生き残りをかけた第一類医薬品の販売について

日薬として調剤を主とする薬局に第一類を中心とした一般用医薬品の販売を推進するという施策はあるのか？

④基準薬局サイン看板

국민に定着した、基準薬局のくるくる看板を引き続きするつもりはないのか？

⑤経過措置品目の取り扱いについて

使用期限内にもかかわらず、経過措置期間（薬価収載）満了によって廃棄処分している現状を日薬はどう思っているのか？

⑥調剤における薬剤師の役割の拡大

同一成分医薬品については、どのような剤形、規格へも薬剤師主導で変更できるようにならないものか？

以上の6点となりました。

「日本薬剤師会代議員中国ブロック会議」出席者（19名）

	役 職	氏 名
広島県	広島県薬剤師会 会長	前田 泰則
	日本薬剤師会 代議員	玉浦 巍
	日本薬剤師会 代議員	村上 信行
	日本薬剤師会 代議員	青野 拓郎
	日本薬剤師会 代議員	松下 憲明
	広島県薬剤師会 専務理事	豊見 雅文
山口県	日本薬剤師会 代議員	石本 敬三
	日本薬剤師会 代議員	吉田 力久
島根県	日本薬剤師会 代議員	津戸 富太郎
岡山県	日本薬剤師会 代議員	加藤 圭一郎
	日本薬剤師会 代議員	三宅 悟
	日本薬剤師会 代議員	赤澤 昌樹
	日本薬剤師会 予備代議員	緋田 哲治
	岡山県薬剤師会 専務理事	三宅 修
鳥取県	鳥取県薬剤師会 会長	小林 健治
	日本薬剤師会 代議員	徳吉公司
	鳥取県薬剤師会 副会長	都田 修史
	鳥取県薬剤師会 事務局長	竹内 明美
	鳥取県薬剤師会 事務主任	網川 邦彦

平成20年度 第1回 広島県医療審議会保健医療計画部会

副会長 平井 紀美恵

日 時：平成21年1月29日（木）18:00～

場 所：広島県庁北館2階第1会議室

広島県健康福祉局迫井正深局長の挨拶の後、11名の委員の紹介があり、以下の協議があった。

(1) 保険医療計画部会部会長の選出

広島大学医学部長河野修興氏を選出

(2) 基準病床数の見直しについて

病床の不足地域、過剰地域を精査し、医療資源の効率的活用を通じて適正な医療の確保を図る為平成20年度の転換実績及び21年度の転換予定を整理し、基準病床数との調整を行う。

(3) 主要な疾病・事業に係る医療連携体制について

主な疾病や事業（4疾病5事業）に係る医療連携体制について医療計画に記載し県民に公表する為、各事業ごとに県協議会や県地対協において具体的・専門的な検討を行い、本部会において全体的な総括・調整を行う。

・4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗

塞・糖尿病）について…原則、医療機関の手上げ方式

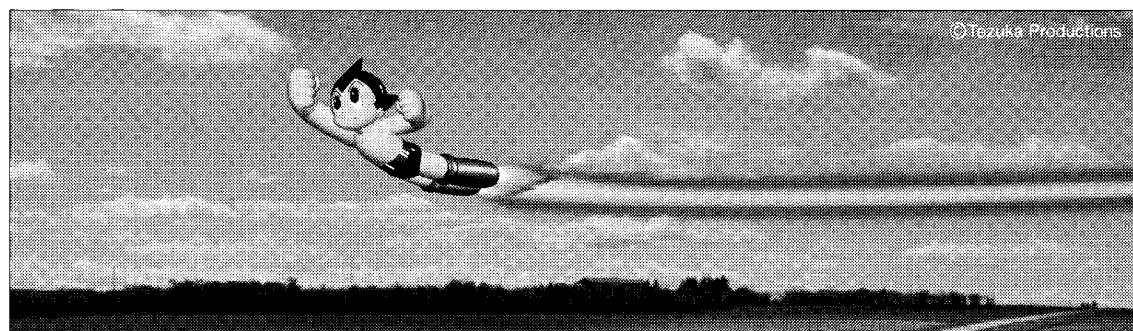
- ・5 事業（救急・災害・べき地・周産期・小児各医療）について…原則、機能を担っている医療機関を記載
- ・医療機関の名称については県庁ホームページで公表

(4) 広島県保健医療計画の進捗状況について

主な施策についてその実施状況が報告された。

- ・県民運動推進会議
- ・県民健康づくりシンポジウム
- ・地対協にWGを設置・実態調査や講演会の開催
- ・リーフレットの配付など広報・啓発活動の推進
- ・医療安全センターの設置
- ・医薬品の適正使用の推進
- ・感染症対策 等

(5) その他



製造販売元
エーザイ株式会社
ヒューマン・ヘルスケア会
〒112-8088 東京都文京区小石川4-6-10
<http://www.eisai.co.jp>

商品情報お問い合わせ先：
エーザイ株式会社 お客様ホットライン室 ☎0120-419-497 9~18時(土、日、祝日9~17時)

● 効能・効果・用法・用量・禁忌を含む使用上の注意については、添付文書をご参照ください

[PT0806-19]

指定医薬品・処方せん医薬品
注意—医師等の処方せんにより使用すること
プロトンポンプ阻害剤 [葉種基準収載]

パリエット® 錠10mg
錠20mg
<ラベプラゾールナトリウム製剤> www.pariet.jp

平成20年度 日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会

情報センター 原田 修江

日 時：平成21年1月30日（金）10:00～16:30

場 所：日本薬剤師会 会議室

標記研修会に、青野拓郎常務理事と出席いたしました。また、豊見雅文専務理事も日本薬剤師会（日薬）DI委員会副担当理事として出席されました。

山本信夫日薬副会長の開会挨拶の後、午前中は講義、午後はワークショップを主とした研修を行いました。

以下、主な内容をご報告いたします。

1. 日薬及び薬剤師会を取り巻く環境

日薬副会長 山本 信夫

- 1) 医療提供体制の改革
- 2) 医療保険制度の改革
- 3) 医薬品販売制度の改革
- 4) 薬学6年制への対応
- 5) 公益法人改革への対応

上記についての説明の後、「更なる後発医薬品の使用促進が求められ、6月から新しい医薬品販売制度がスタートするという状況の中で、薬剤師の役割が見え、その存在が高く評価されるようになるためには、薬事情報センターの果たす役割が大きい。」と期待を述べられました。

2. 情報の評価について

日薬DI委員会委員長 大津 史子

昨年に引き続き、情報の評価方法につき、メーカーの新薬紹介のパンフレット等を例にとりながら講義を受けました。

また、「医師や看護師に比べて薬剤師は論文を出している。出しても学会・研究会の抄録に留まっているものが多い。発表に留まらず医薬品の評価についてもっと論文を出してほしい。」と要望されました。

3. 「薬事情報センターのあり方と運営に関するビジョン」実現のためのアクションプラン

日薬DI委員会 種村 閑

標記につき以下の説明がありました。

- 1) 全都道府県薬事情報センターの分散・並列ネットワークの構築

薬剤師がその職能を十分に發揮して社会の

ニーズに答えるためには、薬事情報センターの果たす役割は大きいと考えられる。そこで、薬事情報センターの機能アップのため、全国の薬事情報センターが1つの強力な薬事情報センターとして機能できる体制を整備したい。

2) 情報センターから情報管理センターへ

標記構想の実現に向けて積極的な活動を行っていきたい。

4. アクションプラン実現に向けた課題を基にしたワークショップ

日薬DI委員会 川瀬 晶子

「情報の共有化」をテーマとして、下記の5つのサブテーマにつき、グループに分かれて議論が行われ、具体的なアクションプランが立てられました。

- 1) 全国情報センター仮想DI図書館の実現
- 2) 全国薬事情報センター情報バンクの実現
- 3) 新たな情報の創出：全国薬事情報センター共同作業
- 4) DI最強リンク集の作成
- 5) QAからのニーズ探索（一般、会員）

6月からの新しい医薬品制度のスタートに向けて早速スタートした活動もあります。

それぞれに宿題を抱えることになりましたが、1年後どのような成果を得ることができたか楽しみです。

全ての研修プログラムを終了後、日薬DI委員会の大津委員長が本研修会を総括し、「顔の見える薬事情報センターになってほしい」と述べられました。

最後に、同じく日薬DI委員会の豊見副担当理事より挨拶があり、閉会となりました。

今回、県薬から立場は違いますが2名の役員の先生方に出席していただき、薬事情報センターの現状を理解していただけたことは大変嬉しいことでした。また、研修会後の懇親会も盛り上がり、他都道府県薬とも親睦を深めることができ、有意義な1日でした。

公認スポーツファーマシスト制度特別講習会



理事 豊見 敦

日 時：平成21年1月31日（土）

場 所：日本薬剤師会

昨年10月に財日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が、ドーピング防止規則やスポーツの知識に精通した薬剤師を養成するための「公認スポーツファーマシスト制度」を立ち上げることを発表しました。ドーピング防止活動は、これまでも薬剤師が取り組んできた活動の一つであり、日本薬剤師会もこの制度に協力することとしています。

制度開始を前に、1月31日、日本薬剤師会で「特別講習会」が開催されました。この講習会は、各都道府県に置かれる「公認スポーツファーマシスト推進委員」養成のためのもので、全国から薬事情報センター職員等約90名が参加して開催されました。

開会の言葉 児玉 孝（日本薬剤師会会长）

ドーピング防止活動と薬剤師

石井 甲一（日薬専務理事）

WADACode及び国際基準について

浅川 伸（JADA事務局長）

禁止表国際基準

大石 順子（静岡県薬剤師会
医薬品情報管理センター主幹）

治療目的使用に係る除外措置について

本波 節子（JADA TUE
ドラッグリファレンスマネージャー）

事例から学ぶドーピング防止の知識

笠師久美子
(北海道薬剤師会理事)

実務講習会について

本田 昭二
(岩手県薬剤師会理事)

スポーツ界からの情報提供

矢地 孝（JADA学術部会員）

以上のスケジュールで、薬剤師会がこの活動に協力することになった背景や、ドーピング防止活動の実際、国際基準の説明等が行われました。

我が国におけるドーピング陽性事例は、競技力の向上を目的としていない「うっかりドーピング」が多いという特徴があります。これらの事例は競



技者に適切にドーピング防止規則や薬の情報が提供されていれば、防ぐことができたと考えられ、このような情報を提供できる人材の育成が求められています。

また、ドーピングをおそれるあまり、使用可能な薬まで使用せず、体調を悪化させてしまうという事例も存在し、使用可能な薬剤の情報を提供することができれば、競技者のコンディション作りに非常に有用と考えられています。

このようなニーズの中、2003年の静岡国体を機に始まった日本薬剤師会のドーピング防止活動は、開催地の地元薬剤師会と共に活動を展開し、ドーピング防止活動における薬剤師の存在感は増すところとなりました。

Jリーグ選手による静脈注射や、スポーツ選手の大麻使用の報道などもあり、一般の方々の間でもスポーツと薬物に対する関心がいっそう高まっています。

このような状況で、医薬品の専門家としての薬剤師の必要性はますます大きくなっています。競技者に対するドーピング防止活動と合わせて、学校薬剤師による薬の適正使用を啓発する活動の一部としてのドーピング防止教育も求められ始めています。

現在の、ドーピングに関する規則はWADA(世界アンチ・ドーピング機構)が定めたWADACodeという世界統一規則を頂点に、5種類の国際基準が設定されています。

①禁止表 ②治療目的使用に係る除外措置(TUE) 国際基準 ③検査に関する国際基準 ④分析機関に関する国際基準 ⑤プライバシー及び

個人情報保護に関する国際基準 という5つの国際基準とWADACodeを遵守することにより世界全体でドーピング防止活動が展開されています。

2009年の禁止表は13ページからなる小冊子が作成されており、禁止される物質と方法の一覧が掲載されています。禁止表では最小限の表記にとどめられている部分もあり、実際の医療現場で利用できる情報に咀嚼するには医薬品の知識が必要となります。

TUEとは禁止物質、禁止方法を治療目的で使用したい競技者が申請して、認められればその禁止物質・禁止方法が使用できるという手続きのことと言います。TUEに関しても薬剤師による情報提供が求められています。

これらの医薬品に関する事項を、薬剤師が関わっていない場合にはスポーツドクターやトレーナー、選手自身がケアしなければならないことがあります。スポーツ現場での医薬分業が求められています。

こういったドーピングに関する知識を身につけ、スポーツを通した地域貢献、スポーツを通じた医—薬、薬—薬連携も薬剤師のこれから職能のひとつとして求められ始めています。JADAが認定する「公認スポーツファーマシスト」の制度を、きっかけの一つとして利用することも可能と思われます。

スポーツファーマシストについての詳細はJADAのホームページで告知されています。

<http://www.anti-doping.or.jp/sportspharmacist/>



平成20年度 圏域地対協研修会 「うつ・自殺対策～大切な命守ろう地域の輪」

副会長 村上 信行

日 時：平成21年2月1日（日）13:00～

場 所：福山労働会館 みやび

さる2月1日に標記をテーマに開催されました。今年度は地元「福山・府中地域保健対策協議会」が運営当番であり、福山市中心部よりやや東にあります南蔵王町の「福山労働会館 みやび」で開催されました。

当然この「福山・府中地域保健対策協議会」には薬剤師会も参画協力をしています。私自身は「総務企画委員会」にも所属していましたから今回の研修会準備会議には出席させてもらっていました。正直なところ昨年度よりの準備に、研修会場として少し交通の便が悪く、テーマとして「うつ・自殺」となり「県民公開講座」と決定した時には、盛り上がりに少し不安がありました。

ところが、地元の横着で開始時間少々前に着いたところ3カ所あった駐車場は満杯で急遽近隣の流通企業の駐車場を開放してもらっていた状況でした。県下各圏域地対協からの出席が350名に加えて一般参加者が150名あり、かなり広い会場でしたが補助イスが100近く運び込まれていました。

この重いテーマに半ば「お義理出席」でしたが基調講演、シンポジウム、指定発言、質疑まで非常に興味深い研修内容で約3時間半の有意義な時間となりました。

基調講演は防衛医科大学校の野村総一郎精神科教授でズバリ「自殺の心理とうつ病」と題しての講演でした。広島県出身でありながら福山は初めてというお話から始まり、「自殺の構造」として、①社会・環境的要因（不況、環境の変化）②医学的要因（うつ、統合失調症）③心理学的要因（人間関係、性格偏り）3つを「自殺の傾向性」として挙げそれに、①子供（いじめ、環境の変化、親の喪失）②青年（異性問題、受験失敗、適応不安）③壮年（仕事の失敗、失業、夫の浮気、姑、子供の悩み）④老年（疾病、介護）などの年代別に考えられる「直接動機」が加わっての構造を話されました。続いて座長の広島大学の山脇成人精神神

経医科学教授が「広島県における自殺の現状と対策」を話されました。年齢では50歳以上で半数以上、無職者が59%、動機としては健康問題が最も多く38%、続いて経済問題が16%となっているようです。統計比率として備北地域と芸北地域が高率でありさらに其の2圏域での65歳以上のしめる割合が他圏域と比べて高率でした。広島県では自殺において「留意すべき者」の定義を示されました。「50歳以上の男性、高齢者」「芸北・備北地域」「配偶者がいない者」「相談相手がない者」「無職者」の5項目です。地域は別として日常薬局業務においても意識を持っての「チェック項目」にしていただければ早期発見、予防につながるかもしれません。

シンポジウムのトップは統計的に高率な北広島町の保健師、福田さんの発表で「地域づくり」「正しい知識の普及・啓発」「早期発見・相談体制」の3体制相互の連携・協働を進められました。つづいて「事業場におけるメンタルヘルス対策と自殺予防」と題して医師であり労働衛生コンサルタント事務所を開設されている鎗田先生が主に「産業医」としての立場から職場におけるメンタルヘルス対策を中心に話されました。産業医としてメンタル不調者の相談を受けた際に「不満か不安か」「まだ我慢できるか、もう我慢できないか」の判断が重要であるとされました。3番目は「かかりつけ医と精神科医との連携」と題して地元福山市の馬屋原 健先生の講演でした。ここで印象的だったのは「[かかりつけ医]が精神科に紹介するタイミング」の提示でした ①診断に苦慮する ②SSRI、SNRIを十分に投与しても症状が改善しない ③うつ病が重症 ④産後うつ病 ⑤躁状態 ⑥自殺念慮が強いの6点を示され解説されました。精神科受診においては単身受診は判断を誤りやすいので家族、職場の上司との同伴受診を強く要望されました。

シンポジスト最後は「自死遺族支援の取り組み」として広島県立総合精神保健福祉センターの川村学子主任のお話でした。ここで「自死」という新たな表現が出てきましたが、内容を聞いているうちに残された遺族にとっての「自殺」イメージがどれだけ重いかが分かる気がいたしました。自死直後から始まる「不審死」の調査、取り調べにおいては遺族の関与を疑われる場合や社会的偏見の目にさらされることが、無限の悲しみや時としての怒りに陥ることもあるそうです。ましてや多くの場合の第一発見者が遺族の場合を想うとたまり

ません。シンポジウム終了後の質疑においても一般参加者から身近者の「産後うつ」に対してや、産業医として小規模企業ならば「病欠」は解雇に繋がることもある悩みも出ていました。

青森県での日本薬剤師会学術大会で秋田県の薬局における「自殺予防」の取り組みが発表されていました。たちまち広島県の「留意すべき者」からすれば店頭において「50歳以上の無職で配偶者も相談相手もない方」に意識を持って接する日常を心がけていきたいと思いました。

プログラム

総合司会 広島県地域保健対策協議会常任理事（広島県医師会常任理事） 堀江 正憲

13：00 開会挨拶

広島県地域保健対策協議会会长（広島県医師会会长）	碓井 静照
福山・府中地域保健対策協議会会长（府中地区医師会会长）	長 健
福山市長	羽田 皓

13：10 基調講演

演題「自殺の心理とうつ病」	座長 広島県福山地域保健所所長 米田 哲幸
講師：野村 総一郎（のむら そういちろう）	防衛医科大学校精神科教授

14：10 休憩15分

14：25 シンポジウム

「うつー自殺対策～大切な命守ろう地域の輪～」	座長 広島大学大学院医歯薬学総合研究科精神神経医科学教授 山脇 成人
「広島県の自殺の現状報告」（15分）	

シンポジスト

「地域における自殺予防活動の取り組み」（14：40～）（15分）	鎌田圭一郎 北広島町 保健師 福田さちえ
「労働衛生管理の実践報告」（14：55～）（15分）	

「かかりつけ医と精神科医との連携」（15：10～）（15分）	鎌田圭一郎 光の丘病院 院長 馬屋原 健
--------------------------------	-------------------------

「自死遺族支援の取り組み」（15：25～）（15分）	馬屋原 健 県立総合精神保健福祉センター 心理職 川村 学子
（討論 15：40～）（40分）	

指定発言者（16：20～）

広島県健康福祉局長	追井 正深
広島市健康福祉局次長	竹内 功

16：40 次期開催圏域地対協挨拶

広島県西部地域保健対策協議会会长（佐伯地区医師会会长）	望月 昭
-----------------------------	------

16：45 閉会挨拶

広島県地域保健対策協議会副会長（広島大学医学部長）	河野 修興
---------------------------	-------

薬学生実務実習受け入れ支部担当者会議



常務理事 谷川 正之

日 時：平成21年2月5日（木）19:00～

場 所：広島県薬剤師会館

業務分担3（薬剤師の生涯教育及び養成計画）と薬局実習受け入れ実行委員会合同会議を1月7日（水）に開催し、平成22年度の事業計画について協議し、また直前にも打合会を開催して支部を開催したので、その内容を報告する。

6年制第1期生実習配属について

平成22年5月から始まる薬学6年制第1期生の薬局配属について、各支部の担当者にお願いした。配布した学生一覧は、病院実習の時期・実習先が決まっており、昨年6月に行ったシミュレーションを参考にして、受け入れ薬局と受け入れ時期の調整を3月28日（土）までに行っていただきたい旨の説明を行った。

受け入れ学生・時期が決定すると、受け入れ薬局には承諾書と実習施設の概要（薬局）を提出していただく必要があるが、これは最終的に決定した後に提出していただく予定である。

認定実務実習指導薬剤師の養成について

各支部の認定実務実習指導薬剤師の状況報告（H21.2.1現在）、平成21年度のワークショップ（WS）開催予定について、平成21年度のビデオ講習会開催について等の説明を行った。

薬局実務実習受け入れ11週スケジュール作成WSの支部開催について

県内を7つのブロックに分けた開催案を提示し、11週スケジュール作成WSを支部中心で開催するようお願いした。

実践が困難だと思われるSBOsへの対応について

受け入れ薬局で実践が困難だと思われるOTC・漢方・在宅などのSBOsについて、支部で対応を検討してほしいとお願いした。

番外編

日本薬剤師研修センターのホームページによると、認定実務実習指導薬剤師数（平成20年12月31日認定分まで）総数4,784名（病院：1,755名・薬局：3,029名）であり、広島県関係者は114名です。

また、平成21年度に予定されているWSは中国・四国地区調整機構で9カ所です。広島県内では、5月3日・4日（広島国際大学：呉市）、6月20日・21日、9月12日・13日（福山大学：福山市）です。広島県で参加できる枠が決まり次第、支部に連絡しますので、チャンスを逃がさないようお願いします。

「社団法人広島県薬剤師会会員に対する特別融資制度」の融資利率変更について

このたび、（株）もみじ銀行から短期プライムレートが引下げられたことに伴い、本融資制度の金利を下記により改正する旨通知がありました。

記

1. 融資制度利率改正内容

[単位：%]

制度融資名	融資期間	現行利率	改正利率
社団法人広島県薬剤師会会員に対する特別融資制度	1年以内	2.500	2.300
	3年以内	2.750	2.550
	5年以内	3.000	2.800
	10年以内	3.250	3.050

※信用保証協会の保証付はそれぞれ0.50%マイナスした利率

2. 改正実施日

(1) 新規実行分

平成21年1月9日（金）以降新規実行分より適用いたします。

(2) 既存貸出分

平成21年2月5日（木）以降最初の利息徵求分より適用いたします。

以上

厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第17回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 岡山」

日 時：平成21年2月7日（土）・8日（日）
場 所：岡山・就実大学



報 告 I

広島佐伯支部 豊見 雅文

認定実務実習指導薬剤師になるため、「薬剤師のためのワークショップ」に参加した。

このワークショップは90名の薬剤師が受講しており、受講者の世話をし、指導するために32人のタスクフォースが準備の段階から参加しておられた。90名の参加者は大きく30名ずつのチームに分けられ、このチームが違っていると、夜の情報交換会以外ではほとんど顔を合わさない。30人のグループは10人ずつ、3つのグループに分けられ、そのグループで1つの結果を出すためにスマートグループディスカッションを重ねる。最初は戸惑うことも多かったが、半日もすると年齢の違いにも慣れてきて、フランクに意見を出すことが出来るようになる。我がグループの構成は保険薬局薬剤師6名、病院薬剤師3名、大学勤務者1名であった。薬局薬剤師の仕事は調剤が中心で、OTCやサプリメントの供給を主な職能としている薬剤師はいないようであった。

このワークショップでは、カリキュラムとは何かを学び、学習目標を作成する。とはいっても、ワークショップで使われる言葉に慣れていないので、まず基本的な言葉を学習する必要がある。認定実務実習指導薬剤師養成講座で基礎知識は身につけているはずであるが、忘れていることも多かった。薬学教育のカリキュラムを作るのは大変な作業だと言うことは実感できたが、現実に6年制の薬学生を2.5ヶ月預かって薬局で実習をさせる時に、そのまままで役に立つものではない。このワークショップでの経験を十分に咀嚼して、実習生受け入れに備えることにしたい。



報 告 II

福山支部 山崎 三恵

ついにこの日がやってきました。まだ朝日も昇っていない暗いうちに出発すると、私の気持ちに反して空はどんどん明るくなっていきました。

会場には、笑顔で迎えて下さるスタッフの方とは非対称的な表情の参加者が勢揃いし、会はスタートしました。予め編成されているグループでのディスカッションが始まても、すんなり事が進むはずがありません。しかし、限られた時間内に与えられた作業を皆で成し遂げなければならず、作業が進むうちに個人の意見がどんどん飛び交うようになりました。最初はかなり戸惑った私ですが、自分も積極的に意見を述べて参加しなければと思い、SGDに臨みました。気付けば、グループ内の皆が、悪戦苦闘しながらも一丸となって同じ目的に向かっており、作業時間と皆の結束力は比例しているようでした。

参加前は、約半日にも及ぶ初日スケジュールで、かなりの長丁場だと思っていましたが、あつという間の一日でした。決して疲労しなかったとは言えませんが、明日も同じメンバーでもう一日頑張ろうという参加前日とは違った心持ちで、連日の早起きも苦にせず就床しました。



平成20年度 第2回 広島県医療審議会

副会長 平井 紀美恵

日 時：平成21年2月9日（月）

場 所：広島県庁北館

広島県健康福祉局迫井正深局長の挨拶の後、広島大学名誉教授松浦雄一郎審議会会長の司会により、下記の議案及び報告を審議し、いずれも承認、許可した。

(1) 議案第1号 地域医療支援病院の名称承認について

国家公務員共済組合連合会広島記念病院（広島市中区）を地域医療支援病院として適当であると名称承認した。

(2) 議案第2号 病院の増床について

医療法人慈生会前原病院（福山市）の療養病床45床を一般病床14床と療養病床45床の計59床の増床を許可した。

(3) 議案第3号 広島県保健医療計画における基準病床の見直しについて

限られた医療資源の為、地域による病床の過不足を調整し、20年度の転換実績を整理し、21年度の転換予定を実効性のあるものにする。

<平成20年度1月末現在29,603床→平成21年度予定を29,497床>

(4) 議案第4号 広島県保健医療計画における医療連携体制について

平成20年度からの重要な疾病や事業（4疾病5事業）に係る医療連携体制について医療計画に記載することとした。

記載については県庁ホームページで公表
 [分担する機能、目標、医療機関に求められる事項などを整理、各機能を満たす具体的な医療機関名を公表]

(5) 報告第1号 医療法人の設立等について
 へき地医療や小児救急医療など地域で特に必要な医療の提供を担う医療法人を新たに社会医療法人として位置づける制度が創設された。

今回の認定 ①医療法人陽正会（福山市）
 ②医療法人祥和会（〃）

(6) 報告第2号 診療所一般病床設置届の受理状況について

受理した状況の報告（平成20年11月1日受理）

医療法人 内科・外科 鳴戸医院

(7) 報告第3号 県立病院の地元移管について

県立病院を平成21年4月をもって市及び町へ移管することとした。

- ・県立瀬戸田病院の名称を「尾道市立市民病院附属瀬戸田診療所」として設置主体を尾道市とする。
- ・県立神石三和病院の名称を「神石高原町立病院」とし、設置主体を神石高原町とする。



日本薬剤師会 平成20年度 全国職能対策実務担当者会議



常務理事 田口 勝英

日 時：平成21年2月15日（日）

場 所：東京・ベルサール神保町

去る2月15日東京で標記会議が開催され大塚副会長と出席してきました。メインテーマは「医療連携体制の中での薬剤師職能の向上を目指して」～新薬剤師行動計画のさらなる実践～で、薬剤師行動計画を、より確実に実践するためにアクションプランを作成するワークショップを中心でした。

まず、生出日薬副会長の開会挨拶があり、続いて「薬局・薬剤師を取り巻く諸問題について」石井日薬専務理事の講演があった。6月の法改正、アンケートの結果、インターネット販売、スポーツアーマリスト制度等についての説明があった。

その後、本題のワークショップに移り、休日・夜間の対応についてと後発医薬品の使用環境に関する現状と今後の取り組みに分かれて10組のスマートグループでディスカッションを行った。

我々のグループは夜間・休日の対応について討議した。各県の状況を報告しそのなかから問題点を抽出し、①いつ ②誰が ③誰に ④どのようにという内容でアクションプランを作成した。

当グループは、最初に地域での輪番制を構築する必要があると考え、①早急に ②地域医療圏を基本にして支部単位で ③行政・医師会・地域の薬局 ④輪番薬局の掲示・地域住民に向けた広報（薬剤師会の対応：薬局内外への掲示、行政：広報誌への掲載、マスコミ：新聞掲載）・一般名処方や代替調剤（緊急時）など制度の見直しが必要・地域医療計画に明記し運営資金の公的援助を得るなどのプランを出した。

次に、流通・備蓄医薬品を薬剤師会で工夫することを考え、①輪番制確立後の初期段階の実践プラン（スタート時をスムーズに行うために）②薬剤師会 ③当番薬局 ④医療機関と協議（使用薬品

のリスト作成等）・リストにある医薬品を薬剤師会が箱に入れて当番薬局に回す・医薬品箱の中に一類及び使用頻度の高い二類を入れておく（一般薬に関する研修会を行う）・Webを利用した各店舗の備蓄薬在庫情報提供 ⑤留意点：輪番制が確立した初期の段階における物流対策は考慮すべきである等のプランを出した。

夜間・休日に応需した薬局における疑義照会体制の確立について、①近い将来 ②地域薬剤師会 ③地域医師会 ④緊急連絡先を医療機関と薬局相互で共有する・地域医療体制のなかで医薬連携で行う等のプランを出し、今回出した各種のアクションプランをどのように各県薬で伝達実践するか討議した。

SGD終了後、各グループのアクションプランを発表し全体でディスカッションした。

最後に、児玉日薬会長より閉会挨拶があり会議は終了した。



第70回 日本薬剤師会臨時総会

日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日 時：平成21年2月21日（土）・22日（日）

場 所：東京・虎ノ門パストラル

内藤秀穂議長が登壇挨拶の後、150名の代議員のうち144名が出席しており総会が成立することが確認され臨時総会が始まりました。

議事日程の説明後、児玉会長演述になりました。平成21年度は、薬剤師が実際に行動して社会に対しての約束を果たせるかどうか、それによって将来への社会的評価が決まりかねない重要な年である旨の話がありました。そして下記の点で実行力を問われるということでした。

1点目は改正薬事法の施行に伴う行動

2点目はジェネリック医薬品の使用推進の行動

3点目は薬学教育関係での行動

4点目は公益法人制度改革及びそれに伴う組織改革での行動

5点目は医薬分業での行動

その後、各報告、議案説明へとなったところで内藤秀穂議長から総会組織の中に「日薬会館（仮称）に関する調査研究検討会」を組織することとし、議事運営委員会の下に設置するという追加議案が提出され、質疑・応答の後、採決され承されました。その後、下記の報告、議案説明が行われました。

報告第1号平成20年度会務並びに事業中間報告

議案第1号平成20年度補正予算の件

議案第2号平成21年度事業計画の件

議案第3号平成21年度会費額に関する件

議案第4号平成21年度収入支出予算の件

議案第5号平成21年度借入金最高限度額の件

重要事項の経過報告：①医薬品販売制度、②薬剤師養成教育（実務実習他）、③公益法人制度改革、④その他

休憩の後、ブロック代表質問へとうつりました。

四国ブロックの中平眞理子代議員（高知）と中国ブロックの徳吉公司代議員（鳥取）が、会館建設（日本薬剤師会）について立て続けに質問し会館建設を要望しました。また、基準薬局看板につい

て質問しましたが、3社しか見積もりをとっていないのに販売継続が困難と判断していることが分かりもっと多くの会社から見積もりをとって継続するように要望しました。

2日目は、午前中引き続きブロック代表質問がありました。長期実務実習に関する質問、この6月から完全施行される一般用医薬品の販売制度に関する質問、医薬品のインターネット販売に関する質問、スポーツファーマシストに関する質問、後発医薬品の使用促進に関する質問など多くの質問が出ました。詳細は、日本薬剤師会雑誌に後日掲載されますのでお読みください。

午後からは、一般質問があり、その後採決にうつり理事者提案通り承認されました。最後に第42回日本薬剤師会学術大会について川端和子滋賀県薬剤師会会长よりメインテーマの説明や特別記念講演でノーベル化学賞を受賞された下村脩先生がお話をされることなどが紹介され、皆様のご参加を心よりお待ちしておりますとの挨拶で総会は終了しました。





講演資料 ライブライマー

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングペイバー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage ♂(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage ♀(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10／4 (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に (禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	「どこまで知ってる？」薬物乱用（中学生用）	村上信行	(パワーポイント)
12	「薬について」（小学生用）	村上信行	(パワーポイント)
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか？(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	受動喫煙で血管収縮(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	オーストラリアの禁煙CM(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	喫煙で動脈硬化が加速(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	軽いタバコの嘘(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	手遅れ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	1年分のタール(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	ニコチン依存ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	副流煙の方が危険！実験映像(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	脳出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	デイブ・ゲーリッヅ氏の告発(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	レイン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	smoker's face(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	コロンビア・ライト(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	デビ・オースチン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	ユル・プリンナー(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	悪魔のacademy(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)

35	眼底出血（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
42	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
43	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	(パワーポイント)
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅡ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅢ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅣ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月 ((社)日本薬剤師会)	呉	(パワーポイント)
49	健康くれ21「健康くれ体操」	呉	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	呉	

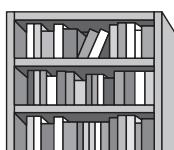
【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社) 日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康) (1998.11)	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	呉	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



- ★これは !! と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。
無料で貸し出します。
- ★また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら
ご連絡ください。お預かりします。
- ★会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を !!!

広島県薬剤師会薬事情報センター 電話 (082) 243-6660

◎広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年◎

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）

会員カードでWポイントがつきます

■Wポイントカードにてお問い合わせは（株）和多利広島営業所 082-832-2606
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp

広島リビング新聞社グループ 082-242-1474

（株）中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

Wポイントカードホームページ <http://www.wpoint.co.jp>



広島県Wポイントカード加盟店

平成21年3月1日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		化粧品		金飯酔心	2
ジョイ薬局	1	アリモト 本店	3	アルパーク店	2
第一ドライ 串戸店	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	五日市店	2
廿日市交通	1			新幹線店	2
横川商店街		生活日用品		毘沙門店	2
茶房 パーヴェニュー	1	カギのひゃくとう番	5	金飯酔心 広島駅ビル店	2
トイズ&ホビー むらかみ	1	サカイ引越センター	※13	寿司道場酔心	2
横川 ちから	1	中国トラック	1	惣菜酔心 アッセ店	2
衣料品		※車両代・人件費に対して100円につき 2ポイント付与されます。金券での利用 は出来ません。		惣菜酔心 立町店	2
キャン・ドゥ 可部店	3	レンタル		くれない	1
キャン・ドゥ 廿日市店	3	エコール福山ショールーム	1	芸州 胡店	2
COOL INN 大町店	1	エコール古市ショールーム	1	ごはんや 広島店	2
COOL INN サンモール店	1	エコール本部	1	ごはんや 広島空港店	2
COOL INN 東広島店	1	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	さざん亭 三次店	2
COOL INN フジグラン広島店	1	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	瀬戸田すいぐん丸	2
COOL INN 船越店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	ちから 本店	2
studio LOHAS	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	ちから 旭町店	2
住吉屋 三次店	1			ちから 五日市店	2
住吉屋 西条プラザ店	1	フラワーショップ		ちから 井口店	2
住吉屋 古市店	1	桜井花店 本店	1	ちから 牛田店	2
MEN'S REVO 呉店	1			ちから 宇品店	2
MEN'S REVO 船越店	1	家具・寝具		ちから 尾長店	2
MEN'S REVO 楽々園店	1	井口家具百貨店	1	ちから 海田店	2
スーパー・マーケット		交 通		ちから 上八丁堀店	2
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	※1	八本松タクシー	1	ちから 香音店	2
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) (第一)	2	ちから 祇園店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) 江波営業所	2	ちから 京口通店	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) 上安営業所	2	ちから 吳駅店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) 府中営業所	2	ちから 伊斐店	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) (平和)	2	ちから 高陽店	2
※マダムジョイ・ナイスディ内に掲載専門 店のみWポイントカードを使用することができます。 他店では使用できません。 ポイントは1です。		福助タクシー(株) 本社営業所	1	ちから そごう店	2
		福助タクシー(株) 古市営業所	2	ちから タカノ橋店	2
		※バセオカード・定期券・回数券の購入に際 しWポイント金券を使用することができます。 Wポイントカードは使用できません。		ちから 出汐店	2
和・洋菓子				ちから 十日市店	2
Okashimo	2			ちから 中の棚店	2
美容・理容・健康				ちから 西原店	2
英國式足健康法 リフレックス	2	飲食店・レストラン		ちから 八丁堀店	2
髪処 ふくろう	2	一心太助 福山本店	2	ちから 光町店	2
星ビルB1F メディカルフィットネス	2	一心太助 アルパーク店	2	ちから 広島駅前店	2
ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島	2	囲炉裏茶屋 やまぼうし	1	ちから 福屋駅前店	2
		えびすの宴	2	ちから 府中店	2
		釜飯酔心 本店	2	ちから 舟入店	2
				ちから 船越店	2
				ちから 戸坂店	2
				ちから 堀川店	2
				ちから 本浦店	2
				ちから 本通4丁目店	2

		WEB	
ちから	的場店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA
ちから	皆実町店	2	※HPIにて会員登録で100ポイント、メールマガジンの受信ごとに1ポイント、メールマガジンのアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)。
ちから	向洋店	2	
ちから	八木店	2	
ちから	矢野店	2	
ちから	矢野西店	2	
ちから	樂々園店	2	
ちから	皆実4丁目店	2	
ちから	西原店	2	
豆匠	広島本店	2	RCC文化センター
豆匠	福山店	2	星ビル3F ベビーワールド
とんかつ徳	イトーヨーカドー福山店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ
徳川	総本店	2	
徳川	五日市店	2	
徳川	海田店	2	
徳川	呉中通り店	2	
徳川	高陽店	2	
徳川	西条プラザ店	2	
徳川	サンリブ可部店	2	
徳川	廿日市店	2	
徳川	毘沙門台店	2	
徳川	広店	2	
徳川	福山東深津店	2	
徳川	戸坂店	2	
徳川	ビッグカメラ・ベスト店	2	
徳川	南観音店	2	
徳川	南区民センター店	2	
徳川	三原店	2	
徳川	安古市店	2	
徳川	ジャスコ宇品店	2	
のん太鮎	バセーラ店	2	
ひろしま国際ホテル	芸州本店	2	
ひろしま国際ホテル	まほらま	2	
ひろしま国際ホテル	東風	2	
ひろしま国際ホテル	ル・トランブルー	2	
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛	呉駅ビル店	2	
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛	広島新幹線店	2	
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛	紙屋町店	2	
広島三次ワイナリー	喫茶ワイン	1	
広島三次ワイナリー	バーベキューガーデン	1	
フルーツレストラン	まるめろ	1	
プロント	広島胡町店	2	
平和工房		2	
星ビル5F	オルゴールティーサロン	2	
ホテルセンチュリー21広島	京もみじ	2	
ホテルセンチュリー21広島	フィレンツェ	2	
三井ガーデンホテル広島25F	コフレール	2	
焼肉達人の店	寅	2	
娯楽・レジャー			
銀河	(えひめでいあ)	2	
平田観光農園		1	
ボウル国際		1	
		カルチャー・教育	
			RCC文化センター
			星ビル2F 知育玩具とオルゴール
			星ビル4F アンティークドール
			HOBBY TOWN 広島店
			HOBBY TOWN 東広島店
			HOBBY TOWN 福山店
		趣味・雑貨	
			えひめでいあ
			ピカソ画房 本店
			星ビル2F 知育玩具とオルゴール
			星ビル4F アンティークドール
			HOBBY TOWN 広島店
			HOBBY TOWN 東広島店
			HOBBY TOWN 福山店
		旅行・観光	
			ジャパンツウリスト
			広島三次ワイナリー ワイン物産館
			※現金払いは100円につき1ポイント、ジャパンツウリストカード払いの場合は100円につき1.5ポイントです。
		スポーツ用品店	
			体育社 本店
			体育社 呉店
			体育社 東広島店
		カメラ・DPE・写真スタジオ	
			カメラのアート写夢 本店
			カメラのアート写夢 高取店
			カメラのアート写夢 油見店
		ビデオ・CD・文具	
			総商さとう 本店
			総商さとう ウィー東城店
			※各売場によりポイント数が異なります。
		印鑑・名刺・ハガキ	
			横田印房
		自転車	
			サイクルショップカナガキ 横川本店
			サイクルショップカナガキ 五日市店
			サイクルショップカナガキ 己斐店
			サイクルショップカナガキ 東雲店
			サイクルショップカナガキ 戸坂店
		ガソリンスタンド	
			大野石油店 旭橋SS
			大野石油店 五日市インターSS
			大野石油店 井口SS
			大野石油店 牛田大橋SS
			大野石油店 可部バイパスSS
			大野石油店 観音SS
			大野石油店 熊野団地SS
			大野石油店 吳SS
			大野石油店 高陽町SS
			大野石油店 西条インターSS
			大野石油店 東雲SS
			大野石油店 商工センターSS
			大野石油店 造幣局前SS
			大野石油店 高取SS
			大野石油店 高屋ニュータウンSS
			大野石油店 エコストーション出島
			大野石油店 西白島SS
			大野石油店 廿日市インターSS
			大野石油店 八丁堀SS
			大野石油店 東広島SS
		バイクショップ	
			AUTO GARAGE うえるかむ
			※車体の購入・保険料にはポイントは付与されません。
		自動車整備・販売	
			車検の速太郎
			車検の速太郎 カーケアプラザ
			ベストカーヤマナカ
			※法定費用・保険料にはポイントは付与されません。

指 定 店 一 覧

平成21年3月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラブホテル 広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜日 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) D U O 南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ (店舗名) 吉島店・安吉市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 呉店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・钣金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコボレートカードは廃止になります。	10:00~ 19:00~20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30~19:00	日・お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジヤー	國富株広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海藏	スキユーバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	(株)進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・ 洋品他	(株)エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から 3%引		毎週土・日曜日、 祝祭日	広島市西区商工センター 2-3-1	(082)279-5511
複写機・ ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、 仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ 店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJ TBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人 補助◆パックツアーカード:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

◎入会申込書は県薬事務局にあります。◎カードの作成は無料です。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 12月18日 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正政令について（各支部長）
- 12月18日 平成20年度の応需薬局年末年始休業表について（各支部長）
- 12月18日 医療事故情報収集等事業第15回報告書の送付について（各支部長）
- 12月18日 抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（各支部長）
- 12月18日 平成20年度医療安全のための薬局薬剤師と病院（診療所）薬剤師の連携推進事業実施地区の募集について（各支部長）
- 12月19日 医薬品のインターネットによる通信販売について（各支部長）
- 12月24日 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議の開催について（各支部長）
- 12月25日 年末年始期間中の国有ワクチン・抗毒素の緊急連絡先について（各支部長）
- 12月25日 一般新聞紙への広告掲載について（各支部長）
- 12月25日 規制改革会議の第3次答申について（各支部長）
- 1月 6 日 平成21年度介護報酬の改定について（各支部長）
- 1月 7 日 平成20年度DEM事業の実施について（各支部長）
- 1月 9 日 「国民健康保険法の一部を改正する法律の施行について」等の送付について（各支部長）
- 1月 9 日 健康保険被保険者証の一括更新の時期について（各支部長）

- 1月 9 日 労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等について（各支部長）
- 1月 9 日 介護老人保健施設入所者に対する処方せんの交付等にかかる「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」の改正について（各支部長）
- 1月19日 広島県におけるレセプトオンライン請求の状況について（各支部長）
- 1月19日 シンポジウム「患者の医薬品情報の共有化を目指して」の開催について（各支部長）
- 1月19日 基幹（備蓄・情報・地区センター）薬局の調査について（各支部長）
- 1月23日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（各支部長）
- 1月23日 薬剤師会認定基準薬局の平成21年度第1次認定について（各支部長）
- 1月23日 広島県と中国四国厚生局との共同による集団的個別指導の実施について（各支部長）
- 1月23日 NHK「生活ほっとモーニング」における番組放映について（各支部長）
- 1月27日 支部長・理事合同会議の開催について（各支部長）
- 1月30日 保険薬局ジェネリック医薬品調剤対応看板及びシールの送付について（各支部長）
- 2月 2 日 抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について（各支部長）
- 2月 4 日 広島県薬局機能情報の定期報告について（各支部長）
- 2月 6 日 インフルエンザワクチンの安定供給について（各支部長）
- 2月 9 日 6年制薬学部学生の保険薬局実習の受入について（ご依頼）（各支部長）

◆平成20年11月常務理事会議事要旨

日 時：平成20年11月20日（木）18：00～20：00

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、大塚、平井、松下、村上各副会長

豊見専務理事

青野、有村、瓜生、小林、重森、田口、谷川、

野村、二川、政岡各常務理事

議事要旨作製責任者：政岡常務理事

1. 報告事項

(1) 10月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議

11月9日（日）に岡山コンベンションセンター開催されたが、この会議には昨年度から学術的な連携を持つということで日本薬剤師会も参加している。学術大会では開局薬剤師の発表が少なかったが、今後は学術的な発表の場も必要であると報告された。

イ. 日本薬剤師会組織・会員委員会

11月14日（金）に日薬で開催され、公益法人制度への移行に向けて日薬の会員については、A及びB会員を正会員に一本化し、他に特別会員と賛助会員にすることなどを検討している。また、山口、島根や秋田県薬のように、病院薬剤師会との一体化も今後考えいかなければならないと思うと報告された。

ウ. 日本薬剤師会会长児玉孝先生との懇談

11月15日（土）にメルパルク広島で開催し、児玉会長から日本薬剤師会の現状と方針について話を聞いたが、その中で日薬をオール薬剤師の会にしたいなどと述べられていたと報告された。

(木平副会長)

ア. 平成20年度第1回広島県後発医薬品使用推進協議会

11月6日（木）にエソール広島で開催されたが、この協議会は後発医薬品の適正使用について協議しており、後発医薬品の問題点や、処方せんの様式変更で変わった点などについて、アンケートを実施することになったと報告された。

イ. 第29回広島県薬剤師会学術大会

11月16日（日）に広島県薬剤師会館で実施し、参加者が243名と例年になく多く盛況であった。また、来年度は30回大会となるため、大会の規模や開催場所について協議を行いたいと思っていると報告された。

(大塚副会長)

ア. 平成20年度第2回中国・四国ブロック会議

11月8日（土）に岡山国際交流センターで開催され、日薬の役員から薬事法改正に伴うOTCの取り扱いや薬局医薬品などについて説明があったと報告された。

(松下副会長)

ア. 第1回中国地方社会保険医療協議会広島部会

10月28日（火）に広島合同庁舎4号館で開催され、保険薬局等の指定について審議し、薬局については6軒が新規指定になったと報告された。

イ. 中国四国厚生局長、課長来会

11月6日（木）に部長と課長が来会し、保険薬局指定要件の疑問点について指摘をした件の説明を受けたと報告された。

(村上副会長)

ア. 薬局実務実習受け入れ支部指導者養成WS報告書作成打合会

10月31日（金）に開催し、報告書を作成したので、受け入れ薬局とこのWSに参加した薬剤師に配付することにした。また、今後指定を受けた薬局にも配付する予定であるので、600部を作成したと報告された。

イ. 第47回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会

11月8日（土）・9日（日）に岡山コンベンションセンターで開催され、大学、病院薬剤師と開局薬剤師が多数参加し、県薬剤師会の発表はまだ少なかったが非常に盛大であったと報告された。

ウ. 平成20年度薬事衛生指導員講習会・学薬研修会・禁煙支援アドバイザー講習会開催について打合会

11月19日（水）に開催し、12月6日と7日に予定している講習会の進行及び運営状況の確認を行つたと報告された。

(豊見専務理事)

ア. 四師会社保担当理事打合会

11月17日（月）にANAクラウンプラザホテル広島で開催され、広島県医師会と広島県社会保険事務局との共同で準別個指導を行っていたが有効で効果的であり、四師会で引き続き実施することを中国四国厚生局長へ要望することにしたと報告された。

イ. 薬局での医療用廃棄物処理についてのアンケート調査

広大薬学部の杉原助教から、薬局での医療用廃棄物処理のアンケート調査を行うことで協力の依頼があったと報告された。

ウ. 日本薬剤師会平成20年度第5回理事会

11月12日（水）に日薬で開催されたが、日薬の山本副会長からレセプトオンライン請求で、オンラインを持たない薬局のフロッピーを県薬剤師会で集め、支払基金と国保連合会へ提出するという代行請求を行うことになるとの説明があったと報告された。

(青野常務理事)

ア. 広報委員会

11月7日（金）に開催し、会誌1月号の原稿の依頼先の検討を行ったと報告された。

イ. 認定基準薬局制度運営協議会

11月13日（木）に開催し、認定基準薬局の審査を行い、更新は認定が101軒で書類が不十分などで保留が26軒であった。また、新規は認定が7軒で保留が1軒であったと報告された。

（田口常務理事）

ア. 平成20年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議

11月15日（土）に慶應義塾大学共立キャンパスで開催され、薬剤師のランク付けでの最低ライン及び五つのカテゴリーの自己評価表を作成するワークショップを行ったと報告された。

（谷川常務理事）

ア. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

10月19日（日）に福山商工会議所で開催し、27薬局が参加したと報告された。

イ. 広報委員会

10月22日（水）に開催し、会誌11月号の最終の編成会議を行ったと報告された。

（野村常務理事）

ア. ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議

10月17日（金）に県庁で開催され、ひろしまフードフェスティバルの最終の打合せを行ったと報告された。

イ. ひろしまフードフェスティバル2008

10月25日（土）・26日（日）に広島城周辺で開催されたが、青年薬剤師会や女性薬剤師会の協力を得て、お茶、青汁と生姜湯を配り、薬の使用方法に関するクイズを行ったと報告された。

2. 審議事項

（1）平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1月の常務理事会までに作成することとされた。

（2）新公益法人制度に関する実務担当者向け説明会の出席について

日時：12月24日（水）午後1時30分～4時30分
場所：広島大学総合科学部・総合科学研究所 南講義棟 L 102教室

村上事務局長が出席することとされた。

（3）禁煙支援薬局リストの作成について

広島県のHPに禁煙支援医療機関と合わせて禁煙支援薬局を掲載することになったので、薬局のリストを作成することとされた。

（4）ジェネリックのイベントモニタリングについて

11月15日に開催されたラジオNIKKEI研修認定薬剤師講座講演会の講師から依頼されたもので、モニタリングに協力することとされた。

（5）平成20年度1月～3月の行事予定について

次のとおり行事が確認された。

ア. 常務理事会

1月定例 1月15日（木）

2月定例 2月19日（木）

3月定例 3月19日（木）

イ. 平成21年薬事関係者新年互礼会

平成21年1月8日（木）午後4時～

ウ. 支部長・理事合同会議

平成21年2月26日（木）午後2時～

エ. 全体理事会

平成21年2月28日（土）午後3時～

オ. 第38回広島県薬剤師会通常代議員会

平成21年3月20日（金）午前11時～

（6）後援、助成及び協力依頼等について

ア. 第4回 広島 胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援名義使用について

日 時：3月7日（土）午後1時～

場 所：広島国際会議場 ヒマワリ・グリア

主 催：広島胃瘻と経腸栄養療法研究会

後援名義の使用については、承諾することとされた。

イ. 広島大学霞室内管弦楽団 2009 Spring Concertの後援名義使用について

日 時：4月25日（土）

場 所：広島市南区民文化センター 大ホール

後援名義の使用については、承諾することとされた。

3. その他

（1）次回常務理事会の開催について

12月25日（木）の午後6時に開催することとし、議事要旨作製責任者は二川常務理事とされた。

（2）平成20年度第1回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会の参加について

日 時：1月16日（金）午後2～5時

場 所：鯉城会館 5F サファイア

野村常務理事が参加することとされた。

（3）会員数の調査について

平成20年10月末現在の会員数が確認された。

（4）書籍申込等の案内告知について

（株）じほうと（株）神陵文庫からのファックス一斉同報については、事務局長の判断で行うこととされた。

（5）その他行事予定

次のとおり行事日程が確認された。

ア. 広島県薬務課との次年度事業打合会

11月21日（金）於 県庁・本館

イ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第16回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」

11月23日（日）・24日（月）於 徳島文理大学香川キャンパス

ウ. 日本医療情報学連合大会

11月23日（日）～25日（火）於 パシフィコ横浜

エ. 日本薬剤師会常務理事打合会

11月25日（火）於 東京・日薬

オ. 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会

11月26日（水）於 広島医師会館

カ. 業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会

11月26日（水）

- キ. 第2回中国地方社会保険医療協議会広島部会
11月28日（金）於 中国四国厚生局
- ク. 日本薬剤師会編集委員会
11月28日（金）於 東京・日薬
- ケ. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議
11月29日（土）於 岡山コンベンションセンター
- コ. 第61回広島医学会総会
11月29日（土）・30日（日）於 広島医師会館
- サ. 日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会
12月1日（月）於 東京・日薬
- シ. 医薬品の適正使用に関する検討特別委員会（地対協）
12月1日（月）於 広島医師会館
- ス. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月2日（火）於 東京・日薬
- セ. 第25回広島県薬事衛生大会
12月4日（木）於 エソール広島
- ソ. 平成20年度薬祖神大祭
12月4日（木）於 広島県薬剤師会館
- タ. 平成20年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会
12月5日（金）於 東京・日薬
- チ. 広報委員会
12月5日（金）
- ツ. 日本薬剤師会平成20年度社会保険指導者研修会
12月6日（土）於 慶應義塾大学芝共立キャンパス
- テ. 平成20年度薬事衛生指導員講習会及び薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会（西部）
12月6日（土）於 広島県薬剤師会館
- ト. 平成20年度薬事衛生指導員講習会及び薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会（東部）
12月7日（日）於 福山商工会議所
- ナ. 保健薬局部会担当理事及び支部担当者会議
12月9日（火）
- 二. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月9日（火）於 東京・日薬
- ヌ. 日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事会（第2回）
12月10日（水）於 東京・日薬
- ネ. スマートライフ講座
12月11日（木）於 広島県生活センター
- ノ. 日本薬剤師会DI委員会
12月12日（金）於 東京・日薬
- ハ. 広島大学薬学部ODCEトライアル
12月14日（日）於 広島大学
- ヒ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月16日（火）於 東京・日薬
- フ. 広報委員会
12月17日（水）
- ヘ. 日本薬剤師会平成20年度試験検査センター技術講習会
12月18日（木）・19日（金）於 東京・日薬
- ホ. 日本薬剤師会法制委員会（第2回）
12月19日（金）於 東京・日薬
- マ. 新公益法人制度に関する実務担当者向説明会
12月24日（水）於 広島大学総合科学部・総合科学研究所
- ミ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月24日（水）於 東京・日薬
- ム. 常務理事会
12月25日（木）
- メ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月6日（火）於 東京・日薬
- モ. 在宅緩和ケア講演会
1月10日（土）於 広島国際大学
- ヤ. 平成21年広島県医師会新年互礼会
1月12日（月）於 ANAクラウンプラザホテル広島
- ユ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月13日（火）於 東京・日薬
- ヨ. 日本薬剤師会平成20年度第6回理事会
1月14日（水）於 東京・日薬
- ラ. 日本薬剤師会平成20年度第4回都道府県長協議会
1月14日（水）於 東京・日薬
- リ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
1月14日（水）於 東京・日薬
- ル. 常務理事会
1月15日（木）
- レ. 日本薬剤師会議事運営委員会
1月15日（木）於 東京・日薬
- ロ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月20日（火）於 東京・日薬
- A. 日薬代議員中国ブロック会議
1月24日（土）・25日（日）於 鳥取
- B. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月27日（火）於 東京・日薬

◆平成20年12月常務理事会議事要旨

日 時：平成20年12月25日（木）18:00～19:30

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

大塚、平井、松下、村上各副会長

豊見専務理事

青野、有村、小林、重森、田口、谷川、野村、

二川、政岡各常務理事

欠席者：木平副会長、瓜生常務理事

議事要旨作製責任者：二川常務理事

1. 報告事項

(1) 11月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会

12月1日（月）に日薬で開催され、新公益法人移行について日本医師会、日本歯科医師会と協調し

て内閣府公益認定等委員会事務局と詰めている。その結果、公益目的事業に該当する事業が増えており、今後都道府県薬剤師会は、一般社団を経た後、公益法人を目指すことを検討していただきたいとの説明があったと報告された。

イ. 日本薬剤師会法制委員会（第2回）

12月19日（金）に日薬で開催され、医薬品の販売制度の変更に伴う政省令について小宮委員長から説明があった。また、店舗販売業の管理者の指定やインターネットの問題についても協議していると報告された。

（大塚副会長）

ア. 医薬品の適正使用に関する検討特別委員会（地対協）

12月1日（月）に広島医師会館で開催され、お薬手帳や適正使用のリーフレットを題材にして、1月23日に広島医師会館でシンポジウムを開催することにしたので、多数の薬剤師の参加をお願いしたいと報告された。

イ. スマートライフ講座

12月11日（木）に広島県生活センターで開催され、薬事衛生指導員の出張講義ということで、病気にならない体づくりについて説明したと報告された。

ウ. 業務分担④担当役員打合会

12月22日（月）に開催し、平成21年度の事業計画について協議した。主な協議事項は、1) 薬剤師倫理の向上、2) 薬局グランドデザインへの対応、3) 薬局情報機能公開制度への対応、4) 薬局製剤活用の検討、5) 医薬品副作用被害救済研究・振興調査機構への協力、6) リスクマネージメント等への対応等であったと報告された。

（平井副会長）

ア. 広島県業務課との次年度事業打合会

11月21日（金）に県庁で開催され、正・副会長と専務理事が出席した。主な打合せ内容は、1) 後発医薬品使用推進、2) 薬局業務運営ガイドラインの改訂、3) 医薬品の適正使用に関する検討特別委員会（地対協）、4) 医薬品の適正使用普及啓発、5) 管理記録簿について等であったと報告された。

イ. 業務分担①担当役員打合会

12月18日（木）に開催し、平成21年度の事業計画について協議した。主な協議事項は、1) 広島県保健医療計画に関する地域薬剤師会の積極的参画の推進と支援、2) 介護保険制度への対応、3) 「健康ひろしま21」関連事業への協力、4) 県民の薬と健康に関する啓発事業、5) 薬事衛生指導員の研修及び活動、6) 禁煙推進活動の支援、7) 防災体制、8) アンチドーピング活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力等であったと報告された。

（松下副会長）

ア. 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会

11月26日（水）に広島医師会館で行われ、平成21年1月10日にウェルシティ広島ホールで開催する

「県民とくらしを考える広島県民フォーラム」について、多数の参加と薬局へポスターを掲示するよう要請があつたと報告された。

イ. 第2回中国地方社会保険医療協議会広島部会

11月28日（金）に中国四国厚生局で開催され、保険薬局の指定に関しては、新規が5件と更新が6件あり、全て了承を得たと報告された。

ウ. 会計業務検討会議

12月11日（木）に開催し、来年度予算の留意事項の確認と、用紙部等4会計について来年度の処理方法を決定したと報告された。

エ. 第3回中国地方社会保険医療協議会広島部会

12月25日（木）に中国四国厚生局で開催され、保険薬局の指定に関しては、新規が2件と更新が3件あり、全て了承を得たと報告された。

（村上副会長）

ア. 業務分担②及び保険薬局部会担当理事打合会

11月26日（水）に開催し、主な協議事項は、1) 事業執行状況の検討、2) 地対協事業への対応、3) 公益法人化への問題点等であったと報告された。

イ. 平成20年度薬事衛生指導員講習会及び薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会

西部が12月6日（土）に広島県薬剤師会館で開催し、163名が参加した。また、東部は12月7日（日）に福山商工会議所で開催し、70名が参加したと報告された。

ウ. 広島県健康福祉局健康対策課健康増進室来会

12月9日（火）に来会し、広島県が「健康ひろしま21」の関連事業として、禁煙について指導する医療機関を県のホームページに掲載する計画があるとの説明があつたと報告された。

エ. 保険薬局部会担当理事及び支部担当者会議

12月9日（火）に開催し、主に説明した事項は、1) 中国四国厚生局の業務、2) 地対協のお薬手帳事業、3) 後発医薬品、4) 地域連携、5) オンライン請求等であったと報告された。

（豊見専務理事）

ア. 日本医療情報学連合大会

11月23日（日）～25日（火）にパシフィコ横浜で開催され、シンポジストとして参加した。参加者は2千人規模で看護師が多く、来年度は広島市で開催される予定であると報告された。

イ. 日本薬剤師会DI委員会

12月12日（金）に日薬で開催され、情報センターの機能について、アクションプログラムを作成し検討していると報告された。

エ. 中国四国厚生局健康福祉部長来会

12月18日（木）に来会し、医療安全調査委員会の設置に対する協力依頼であったが、設置時期等は未定であるとの説明があつたと報告された。

（青野常務理事）

ア. 広報委員会

12月5日（金）と12月17日（水）に開催し、平成21年1月号の原稿をチェックし校了したと報告さ

れた。

(青野・田口各常務理事)

ア. 日本薬剤師会平成20年度社会保険指導者研修会

12月6日（土）に慶應義塾大学芝共立キャンパスで開催され、厚生労働省の専門官から、日薬が実施した後発医薬品のアンケートの回収率が20%であり極めて低く、後発医薬品に変更したのが3%であった等の厳しい指摘があったと報告された。

(重森常務理事)

ア. 保険薬局部会「お薬手帳作成委員会」

12月2日（火）に開催し、お薬手帳の表・裏表紙等を変更することで保険薬局部会担当理事等の意見を集約し、改正案を作成したと報告された。改正案は了承され、販売価格は1冊50円にすることとされた。

(谷川常務理事)

ア. 広島県薬剤師研修協議会

12月5日（金）に開催し、平成20年度の事業報告を行い、事業の追加として3月7日に実施される国際大学の卒後研修会を支援することにした。また、来年度は新しく認定実務実習指導薬剤師のフォローアップ研修を実施することにしたと報告された。

イ. 広島大学薬学部OSCEトライアル

12月14日（日）に広島大学で実施され、37名が参加し6ステーションでトライアルを行ったと報告された。

ウ. 2008年度臨床薬学実習（4年生）発表会

12月20日（土）に広島大学薬学部研究棟で開催され、病院実習2名と薬局実習2名の発表があり、広島大学の4年生の臨床薬学実習は今回で終了となると報告された。

(野村常務理事)

ア. 職能対策委員会医薬分業検討会

12月3日（水）に日薬で開催され、日薬が実施したアンケート調査の分析と検討を行い、2月15日に開催される全国職能対策実務担当者会議のテーマを決定したと報告された。

イ. ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議

12月19日（金）に国保会館で開催され、「健康ひろしま21」に基づき設置しているひろしま健康づくり県民運動推進会議との統合については、平成21年度に協議することになったと報告された。

2. 審議事項

(1) 日本薬剤師会平成20年度全国職能対策実務担当者会議の出席について

日 時：2月15日（日） 午前10時30分～午後4時30分

場 所：ベルサール神保町

大塚副会長と田口常務理事が出席することとされた。

(2) 「在宅患者等への医療材料供給に関する実態調査」へのご協力ならびに調査対象薬局の推薦について

締切日：平成21年1月16日（金）

アンケート実施時期：平成21年1月19日以降

調査対象薬局は15軒で、広島支部4軒、福山・呉・安芸・安佐支部各2軒、東広島・広島佐伯・三原支部各1軒を推薦することとされた。

- (3) 医薬品のインターネットによる通信販売について
日薬と同一歩調を取り会員に周知することとされた。
- (4) 平成21年薬事関係者新年互礼会の参加について
(日程確認)

日 時：1月8日（木）午後4時～

場 所：広島県薬剤師会館

- (5) 平成20年度圏域地対協研修会・交流会の参加について
(日程確認)

日 時：2月1日（日）午後1時30分～午後4時45分

場 所：福山労働会館みやび（福山市南蔵王町4-5-18）

- (6) 日本薬剤師会公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会の参加について

日時：1月31日（土）午前10時30分～午後4時

場所：東京・日薬 会議室

原田情報センター長と役員1名が参加することとされた。

- (7) 支部長・理事合同会議及び全体理事会について
2月26日を予定していたが、2月28日（土）午後1時30分から開催することに変更された。

3. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について

1月22日（木）の午後6時に開催することとし、議事要旨作製責任者は青野常務理事とされた。

- (2) 第1回安佐薬剤師会学術大会の参加について
(日程確認)

日 時：1月12日（月・祝日）午前10時～

場 所：広島市立安佐南区民文化センター

- (3) その他行事予定

次のとおり行事日程が確認された。

ア. 日本薬剤師会常務理事打合会

1月6日（火）於 東京・日薬

イ. 日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会

1月7日（水）於 東京・日薬

ウ. 業務分担③担当理事会・薬局実習受け入れ実行委員会合同会議

1月7日（水）

エ. 広報委員会

1月8日（木）

オ. 平成21年薬事関係者新年互礼会

1月8日（木）

カ. 在宅緩和ケア講演会

1月10日（土）於 広島国際大学

キ. 加藤哲也氏厚生労働大臣表彰・文部科学大臣表彰受賞祝賀会

1月10日（土）於 ホテルグランヴィア広島

ク. 平成21年広島県医師会新年互礼会

1月12日（月）於 ANAクラウンプラザホテル広島

- ケ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月13日（火）於 東京・日薬
- コ. 日本薬剤師会平成20年度第6回理事会
1月14日（水）於 東京・日薬
- サ. 日本薬剤師会平成20年度第4回都道府県長協議会
1月14日（水）於 東京・日薬
- シ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
1月14日（水）於 東京・日薬
- ス. 日本薬剤師会議事運営委員会
1月15日（木）於 東京・日薬
- セ. 平成20年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会
1月16日（金）於 鯉城会館
- ソ. 平成20年度第2回広島県後発医薬品使用推進協議会
1月19日（月）於 エソール広島
- タ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月20日（火）於 東京・日薬
- チ. 常務理事会
1月22日（木）
- ツ. 広島県地域保健対策協議会シンポジウム
1月23日（金）於 広島医師会館
- テ. 日薬代議員中国ブロック会議
1月24日（土）・25日（日）於 鳥取
- ト. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月27日（火）於 東京・日薬
- ナ. 第4回中国地方社会保険医療協議会広島部会
1月29日（木）於 中国四国厚生局
- ニ. 日本薬剤師会編集委員会
1月29日（木）於 東京・日薬
- ヌ. 日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会
1月30日（金）於 東京・日薬
- ネ. 日本薬剤師会公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会
1月31日（土）於 東京・日薬
- ノ. 日本薬剤師会第2回ドーピング防止に関する特別委員会
1月31日（土）於 東京・日薬
- ハ. 平成20年度圏域地対協研修会（県民公開講座）
(交流会 17:00~18:00)
2月1日（日）於 福山労働会館みやび
- ヒ. 香川県薬剤師会社団法人設立60周年記念式典及び祝賀会
2月1日（日）於 高松市・全日空ホテルクレメント高松
- フ. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月3日（火）於 東京・日薬
- ヘ. 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議
2月5日（木）
- ホ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第17回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」
2月7日（土）・8日（日）於 就実大学
- マ. 広島県血液製剤使用に係る懇談会
2月9日（月）於 鯉城会館
- ミ. 広島県医療審議会
- 2月9日（月）於 県庁・北館
- ム. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月10日（火）於 東京・日薬
- メ. 日本学校薬剤師会理事会
2月13日（金）於 東京・日薬
- モ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
2月15日（日）於 広島県薬剤師会館
- ヤ. 日本薬剤師会平成20年度全国職能対策実務担当者会議
2月15日（日）於 ベルサール神保町
- ユ. 日本薬剤師会常務理事打合会
2月17日（火）於 東京・日薬
- ヨ. 常務理事会
2月19日（木）
- ラ. 日本薬剤師会平成20年度第7回理事会
2月20日（金）於 東京・日薬
- リ. 在宅緩和ケア講演会
2月21日（土）於 東広島市中央公民館
- ル. 第70回日本薬剤師会臨時総会
2月21日（土）・22日（日）於 東京・虎ノ門パストラル
- レ. 支部長・理事合同会議
2月28日（土）
- ロ. 全体理事会
2月28日（土）

◆平成21年1月常務理事会議事要旨

日 時：平成21年1月22日（木）18:00～20:30

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

大塚、木平、平井、松下、村上各副会長

豊見専務理事

青野、瓜生、小林、重森、田口、谷川、二川、

政岡各常務理事

欠席者：有村・野村各常務理事

議事要旨作製責任者：青野拓郎

1. 報告事項

(1) 12月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会内閣府との4団体（日医・日歯・看護協会・日薬）の話し合いで、移行について詰めている。日薬では、年金部分が大幅な赤字で、解散するにも出来ない状態で別会計にするにも難問となっていること、県薬レベルは、公益法人を目指し、支部レベルは一般社団を目指す方向である。営利を目的としたものではないことを理解していただきたいとのこと。スタートは8月、代議員会で了承を得る

予定、選挙制度もかなり変わると報告された。

イ. 平成21年広島県医師会新年互礼会

1月12日（月）にANAクラウンプラザホテル広島で、議員を含む、多数参加のなか盛況におこなわれたと報告された。

ウ. 全国健康保険協会来会

1月16日（金）

健康保険被保険者証の切り替え時期の変更について、新年度からの予定が、延期になること、今年の9月か10月までには完了希望の旨の説明に来られたとの報告された。

（木平副会長）

ア. 業務分担③担当理事会・薬局実習受け入れ実行委員会合同会議

県薬の188名がWSに参加している。うち、114名が認定済みであること。今後もWS・ビデオ講習会等の開催、および支部でのスケジュール作成のWS開催すること。漢方・OTC・在宅等については、漢方研究会等・支部等に具体案を求めていくこと。

今年度も、会員に対しては、WS参加費の助成はすること。

今年度の事業執行状況・来年度の事業計画等（案）について協議したと報告された。

イ. 平成20年度第2回広島県後発医薬品使用推進協議会

後発医薬品について地対協の事業として、3年前にアンケート調査をおこなったが、処方せん様式等も変更しているので、前回のアンケートをベースに再度調査をすることになり、薬剤師会への協力の依頼があり、薬局へ来る一般県民の方（3名）に配布していただく予定と報告された。

（平井副会長）

ア. 業務分担⑤及び⑥担当役員打合会

じほうから情報センターへ寄稿依頼があり、寄稿料が発生したが、これまで取り決めがなかったので、検討した。依頼時には、担当副会長指示を受けることとする。

報酬については、県薬へ納めるということのルール決めをした。事務局へは要望事項等ができるだけ応えられるように善処していくこととするとの報告がされた。

（松下副会長）

ア. 日本薬剤師会平成20年度第4回都道府県会長協議会

医薬品のネット販売について規制緩和がみおくれ、日薬は第3類以外は販売させない見解である、スポーツファーマシストの研修会が今後開催されると報告された。

イ. 日本薬剤師会議事運営委員会

今後の会議日程について報告された。

日薬サポート薬局制度（仮称）を考えているとの報告された。

（村上副会長）

ア. 保険薬局部会担当理事打合会

ジェネリック推進のため看板をつくり（外・内部表示できるもの）無料で配布することとした。お

薬手帳を新しく作成し、地対協として贈呈する。

3月1日開催の抗HIV服薬指導研修会で、受講料について再度検討していただきたい、オンラインについては、県薬での代行請求も考えていると報告された。

イ. 中国四国厚生局と広島県との共同による社会保険医療担当者の個別指導

集団指導の後、集団個別を行っていたが、今後難しいかもしれない。市域指定の新規個別指導は統けていくと報告された。

（見専務理事）

ア. 日本薬剤師会平成20年度第6回理事会

日薬としては、5月にオンライン請求の用意ができていても、請求ができなくなるようなことは絶対させない方針である。紙レセで100枚以上でオンラインしていなくても、高機能ワープロと認められているので、23年4月まではオンラインは義務化されない。薬剤師会が代行請求を行うことは認められているので手順を基金と国保連合会と取り決めることとなっていると報告された。東京の薬学4校が調整機構離脱したことが話題になったと報告された。

（谷川常務理事）

イ. 広報委員会

3月号の原稿の割振りを決めた。

各副会長へ20年度・21年度の業務分担ごとの事業報告・案を提出していただくよう依頼をしたと報告された。

日薬代議員会・総会の記事を掲載するので、発送を1週間遅らせることとしたと報告された。

（平井副会長）

ア. 平成20年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会

1月16日（金）鯉城会館にて開催され、野村常務理事が出席した。詳細は会誌に掲載することの報告がされた。

（村上事務局長）

ア. 新公益法人制度に関する実務担当者向説明会

12月24日（水）於 広島大学総合科学部・総合科学研究所

内閣府より、認定基準・公益目的事業についての説明があった。

公益目的事業の定義について 薬剤師会は

A（公衆衛生の向上を目的とする事業）であって、B（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの）に該当するものとされる

チェックポイントに会うような事業設定をする必要がある等、資料を基に報告された。

補足（松下副会長）より

日薬は22年2月の臨時総会で承認を得て、公益認定申請を行うスケジュールであると報告された。

2. その他の委員会等報告事項

（1）感染症講習会

1月16日（金）於 福山市医師会館

村上副会長より、新型インフルエンザのワクチンが副作用がでたとのことで中断している等の報告された。

(2) 禁煙支援について

村上副会長より、禁煙支援薬局を募集し、HP上に生活応援薬局として掲載することが報告された。

3. 審議事項

(1) 平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

2月12日に会計委員会で予算案を作成するので、それまでに何かあれば報告のこと

日学薬の全国大会に協力については、分担1で予算を計上することとされた。

(2) 第30回広島県薬剤師会学術大会について（木平副会長）

30回記念大会とすることが承認された。詳細については会長の意向もふまえて検討することとされた。

(3) 抗HIV療法服薬指導研修会の受講料について

日 時：3月1日（日）午前10時～午後0時30分
場 所：広島県薬剤師会館

病薬から5万円の補助金もあるので、会費は当初の予定どおり1,000円で承認された。

(4) 「医療安全調査委員会（仮称）について」パネルディスカッションの参加について

日 時：1月25日（日）午後1時～4時10分
場 所：広島国際会議場 ヒマワリ

木平副会長・重森常務理事が出席することとされた。（旅費は部会の支出とする）

(5) 日本薬剤師会代議員会中国ブロック会議について

1月24日（土）・25日（日）於 鳥取市
薬剤師の裁量を認めること、8月以降にくすりの名称変更に対して、経過措置延期することの要望があがつた。

(6) 支部長・理事合同会議の提出議題について

2月28日（土）午後1時30分～
2月17日締め切りとすることが報告された

(7) 全体理事会の提出議題について

2月28日（土）支部長・理事合同会議終了後～

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について

2月19日（木）の午後6時に開催することとし、議事要旨作製責任者は有村常務理事とされた。

(2) その他行事予定

ア. 広島記念病院訪問

1月23日（金）於 広島記念病院

イ. 広島県地域保健対策協議会シンポジウム

1月23日（金）於 広島医師会館

ウ. 大竹支部新年互礼会

1月24日（土）於 ホテルグランヴィア広島

エ. 日薬代議員中国ブロック会議

1月24日（土）・25日（日）於 鳥取

オ. 「医療安全調査委員会（仮称）について」パネルディスカッション

1月25日（日）於 広島国際会議場

カ. 日本薬剤師会常務理事打合会

1月27日（火）於 東京・日薬

キ. 実務実習に関する特別委員会受入体制整備検討会

1月28日（水）於 東京・日薬

ク. 第4回中国地方社会保険医療協議会広島部会

1月29日（木）於 中国四国厚生局

ケ. 広島県医療審議会保健医療計画部会

1月29日（木）於 県庁・北館

コ. 日本薬剤師会編集委員会

1月29日（木）於 東京・日薬

サ. 平成20年度結核研修会

1月29日（木）於 尾道国際ホテル

シ. 日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会

1月30日（金）於 東京・日薬

ス. 日本薬剤師会公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会

1月31日（土）於 東京・日薬

セ. 日本薬剤師会第2回ドーピング防止に関する特別委員会

1月31日（土）於 東京・日薬

ソ. 平成20年度圏域地対協研修会（県民公開講座）

2月1日（日）於 福山労働会館みやび

タ. 香川県薬剤師会社団法人設立60周年記念式典及び祝賀会

2月1日（日）於 高松市・全日空ホテルクレメント高松

チ. 平成20年度第2回広島県保険者協議会

2月3日（火）於 国保会館

ツ. 日本薬剤師会常務理事打合会

2月3日（火）於 東京・日薬

テ. 広報委員会

2月4日（水）

ト. お薬手帳啓発ボスター撮影

2月4日（水）於 広島市消防局

ナ. 中国四国厚生局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の集団の個別指導

2月5日（木）於 広島合同庁舎

ニ. 薬学生実務実習受け入れ部担当責任者会議

2月5日（木）

ヌ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第17回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 岡山」

2月7日（土）・8日（日）於 就実大学

ネ. 広島県血液製剤使用に係る懇談会

2月9日（月）於 鯉城会館

ノ. 広島県医療審議会

2月9日（月）於 県庁・北館

ハ. 日本薬剤師会常務理事打合会

2月10日（火）於 東京・日薬

ヒ. 予算等打合会

2月12日（木）

フ. 平成20年度日本薬剤師会行政薬剤師部会

2月12日（木）於 大阪府薬剤師会館

ヘ. 日本学校薬剤師会理事会

2月13日（金）於 東京・日薬
 ホ. 平成20年度日本薬剤師会行政薬剤師部会
 2月13日（金）於 東京・長井記念館
 マ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指
 定申請薬局との共同研修会
 2月15日（日）於 広島県薬剤師会館
 ミ. 日本薬剤師会平成20年度全国職能対策実務担当者
 会議
 2月15日（日）於 ベルサール神保町
 ム. 日本薬剤師会常務理事打合会
 2月17日（火）於 東京・日薬
 メ. 平成20年度結核研修会
 2月19日（木）於 広島医師会館
 モ. 常務理事会
 2月19日（木）
 ヤ. 日本薬剤師会平成20年度第7回理事会
 2月20日（金）於 東京・日薬
 ユ. 在宅緩和ケア講演会
 2月21日（土）於 東広島市中央公民館
 ヨ. 第70回日本薬剤師会臨時総会
 2月21日（土）・22日（日）於 東京・虎ノ門
 パストラル
 ラ. 広報委員会
 2月26日（木）
 リ. 支部長・理事合同会議
 2月28日（土）
 ル. 全体理事会
 2月28日（土）
 レ. 抗HIV療法服薬指導研修会
 3月1日（日）於 広島県薬剤師会館
 ロ. 平成20年度第3回緩和ケア推進連絡協議会
 3月2日（月）於 広島県緩和ケア支援センター
 ワ. 臨時全国薬剤師広島県薬剤師研修協議会事務担当
 者会議
 3月3日（火）於 東京・ホテルグランドビル
 市ヶ谷
 ノ. 日本薬剤師会常務理事打合会
 3月3日（火）於 東京・日薬

- ①. 日本薬剤師会製薬薬剤師部会研修会
 3月4日（水）於 東京・虎ノ門パストラル
- ②. 日本薬剤師会平成20年度在宅医療等担当者全国会
 議（仮称）
 3月4日（水）於 東京・日薬
- ③. 広島国際大学薬学部卒後教育研修会
 3月7日（土）於 広島国際大学・呉キャンパス
- ④. 第4回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会
 3月7日（土）於 広島国際会議場
- ⑤. 第94回薬剤師国家試験
 3月7日（土）・8日（日）
- ⑥. 日本薬剤師会常務理事打合会
 3月10日（火）於 東京・日薬
- ⑦. 認定基準薬局運営協議会
 3月12日（木）
- ⑧. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パー
 ティー
 3月13日（金）於 グランドプリンスホテル広島
- ⑨. 睽創研修会
 3月15日（日）於 広島県薬剤師会館
- ⑩. 日本薬剤師会常務理事打合会
 3月17日（火）於 東京・日薬
- ⑪. 常務理事会
 3月19日（木）
- ⑫. 第38回広島県薬剤師会通常代議員会
 3月20日（金）於 広島県薬剤師会館
- ⑬. 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機
 関評議員・運営委員合同会議
 3月21日（土）於 岡山・サン・ピーチ
 OKAYAMA
- ⑭. 日本薬剤師会常務理事打合会
 3月24日（火）於 東京・日薬
- ⑮. 日本薬剤師会平成20年度一般用医薬品担当者全国
 会議（仮称）
 3月25日（水）於 未定
- ⑯. 日本薬剤師会常務理事打合会
 3月31日（火）於 東京・日薬

「社団法人広島県薬剤師会会員に対する特別融資制度」の融資利率改正について

このたび、(株)広島銀行、広島信用金庫から短期プライムレートが引下げられたことに伴い、本融資制度の金利を下記により改正する旨通知がありました。

記

1. 融資制度利率改正内容

[単位：%]

融資制度名	融資期間	現行利率	改正利率
広島県薬剤師会 会員に対する特 別融資	1年以内	2.300	2.100
	3年以内	2.550	2.350
	5年以内	2.800	2.600
	10年以内	3.050	2.850

*信託保証協会の保証付はそれぞれ0.50%マイナスし
 た利率

2. 改正実施日

(1) 新規実行分

平成21年3月16日（月）以降新規実行分よ
 り適用いたします。

(2) 既存貸出分

平成21年4月16日（木）以降最初の利息徵
 求分より適用いたします。

以上

日付		行事内容
2008年 12月22日	月	業務分担④担当役員打合会
12月24日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人制度に関する実務担当者向説明会（広島大学） ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
12月25日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局） ・常務理事会
2009年 1月6日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
1月7日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会公益法人制度改革検討特別委員会・組織・会員委員会合同委員会[第1回]（東京） ・業務分担3担当理事会・薬局実習受け入れ実行委員会合同会議
1月8日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会 ・平成21年薬事関係者新年互礼会
1月10日	土	在宅緩和ケア講演会（広島国際会議場）
1月12日	月	平成21年広島県医師会新年互礼会（ANAクラウンプラザホテル広島）
1月13日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・お薬手帳啓発ポスター撮影（広島大学病院）
1月14日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会平成20年度第6回理事会（東京） ・日本薬剤師会平成20年度第4回都道府県長協議会（東京） ・広島市消防局訪問（広島市消防局）
1月15日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会議事運営委員会（東京） ・保険薬局部会担当理事打合会

日付	行事内容
1月16日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会来会 ・平成20年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会（鯉城会館） ・感染症講習会（福山市医師会館）
1月19日 月	平成20年度第2回広島県後発医薬品使用推進協議会（エソール広島）
1月20日 火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
1月22日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局と広島県との共同による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・業務分担⑤及び⑥担当役員打合会 ・常務理事会
1月23日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島記念病院訪問（広島記念病院） ・広島県地域保健対策協議会シンポジウム（広島医師会館）
1月24日 土	大竹支部新年互礼会（ホテルグランヴィア広島）
24日・25日	日薬代議員中国ブロック会議（鳥取）
1月25日 日	「医療安全調査委員会（仮称）について」パネルディスカッション（広島国際会議場）
1月27日 火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
1月28日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会実務実習に関する特別委員会 受入体制整備検討会（東京） ・広島県医療保険課長来会
1月29日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局） ・広島県医療審議会保健医療計画部会（県庁・北館） ・日本薬剤師会編集委員会（東京）
1月30日 金	日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会（東京）
1月31日 土	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会（東京） ・日本薬剤師会第2回ドーピング防止に関する特別委員会（東京）

日付		行事内容
2月1日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度圏域地対協研修会（県民公開講座）（交流会 17:00～18:00）（福山労働会館みやび） ・香川県薬剤師会社団法人設立60周年記念式典及び祝賀会（高松）
2月2日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議打合会 ・平成20年度緩和ケア人材育成検討会
2月3日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・平成20年度第2回広島県保険者協議会（国保会館） ・検査センター委員会
2月4日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳啓発ポスター撮影（広島市消防局外） ・広報委員会
2月5日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の集団的個別指導（広島合同庁舎） ・正・副会長会議 ・薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議
2月7日	土	四国薬剤師会ブロック会（高知）

日付		行事内容
7・8日		<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第17回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 岡山」（就実大学）
2月9日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県血液製剤使用に係る懇談会（鯉城会館） ・平成20年度第2回広島県医療審議会（県庁・北館）
2月10日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2月12日	木	予算等打合会
2月13日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度日本薬剤師会行政薬剤師部会（東京） ・在宅服薬管理推進委員会
2月15日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会 ・日本薬剤師会平成20年度全国職能対策実務担当者会議（東京）
2月16日	月	薬事情報センター委員会
2月17日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
2月19日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県保健医療部健康対策課健康増進室との打合会 ・常務理事会
2月20日	金	日本薬剤師会平成20年度第7回理事会（東京）

— 謹んでお悔やみ申し上げます —



宗田 吉博 氏 逝去

告別式は2月6日福山市多治米町の自宅において、執行されました。

行事予定（平成21年3月）

- 3月1日（日） 抗HIV療法服薬指導研修会
- 3月2日（月） 平成20年度第3回緩和ケア推進連絡協議会（広島県緩和ケア支援センター）
- 3月3日（火） 臨時全国薬剤師研修協議会事務担当者会議（東京）
 // 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
- 3月4日（水） 日本薬剤師会製薬薬剤師部会研修会（東京）
 // 日本薬剤師会平成20年度介護保険・在宅医療等担当者全国会議（東京）
- 3月6日（金） 第22回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（岡山）
- 3月7日（土） 広島国際大学薬学部卒後教育研修会（広島国際大学）
 // 第4回 広島 胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島国際会議場）
- 3月7日（土） } 第94回薬剤師国家試験
 3月8日（日） }
- 3月10日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
- 3月12日（木） 日本薬剤師会平成20年度全国学校薬剤師担当者講習会（東京）
 // 認定基準薬局運営協議会
 // 平成20年度日本薬剤師会行政薬剤師部会（大阪）
- 3月13日（金） 平成20年度医薬分業指導者協議会（東京）
 // 日本薬剤師会編集委員会（東京）
 // 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー
 （グランドプリンスホテル広島）
- 3月14日（土） 県立広島病院成育医療センター開設式（県立広島病院）
- 3月15日（日） 褥瘡研修会
- 3月17日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
- 3月19日（木） 常務理事会
- 3月20日（金） 第38回広島県薬剤師会通常代議員会
- 3月21日（土） 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・
 運営委員合同会議（岡山）
- 3月24日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
- 3月25日（水） 日本薬剤師会平成20年度一般用医薬品担当者全国会議（東京）
- 3月30日（月） 広島県地域保健対策協議会平成20年度第1回定例理事会（広島医師会館）
- 3月31日（火） 日本薬剤師会常務理事打合会（東京）

会員紹介 (53)



東広島支部

あり むら のり よし
有 村 典 譲

東広島の西条で勤務しています。西条は日本酒が有名なので…という訳ではないのですが、お酒を飲みながらの気の合う仲間と話をするのが最近の楽しみです。話が弾むとつい長くなり、翌日後悔することもありますが。



安芸支部

みた かわ ち ひろ
三 川 千 寻

今年の冬は寒かったので湯たんぽがマイブームでした。昔ながらのお湯を入れるタイプがおすすめです。春になったらこたつ太りした愛犬と共に散歩に励みたいです。

広島支部

まさ おか やす え
政 岡 泰 江

月1回中国茶のセミナーを受けています。(茶葉の殺虫剤や防腐剤に対する不安もありますが、そこは敢えて気にせずに…)毎回5種類くらいずつ頂き、さまざま色、香り、味に、ふんわり幸せな時間を味わっています。



広島佐伯支部

とよ み あつし
豊 見 敦

先日、薬局用にバランスチェアというものを購入してみました。膝で体重を支えるアレです。腰は楽な気がします。カウンター越しにお話しする時に膝について立つと少し視線が低くなってそれも良い感じです。が…イス自体が大きくて、薬局内では不評です。

「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」の募集で～す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」で、テーマはあなたが自由に描いてください。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）



愛知県における劇物の盗難事案について（通知）

平成21年1月21日

関係団体の長様

広島県健康福祉局長

〒730-8511

広島市中区基町10-52

薬務課

このことについて、厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室毒物劇物係から別紙（写）とおり連絡がありました。

については、貴会員に周知するとともに、関連情報の入手があった場合は薬務課へ連絡をお願いします。

担当 薬事グループ

電話 082-513-3222

（担当者 廣實）

別紙（写）

劇物の盗難事案について（情報提供）

事務連絡

平成20年10月15日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課
化学物質安全対策室毒物劇物係

別紙のとおり、愛知県健康福祉部健康担当局医薬安全課から劇物の盗難事案について連絡がありましたので、情報提供いたします。

別紙

劇物（クロルピクリン）の盗難について

平成21年1月19日

厚生労働省医薬食品局
審査管理課化学物質安全対策室 御中

愛知県健康福祉部健康担当局医薬安全課

愛知県内で発生したこのことについて、別添のとおり情報提供します。

担当 毒劇物・麻薬・血液グループ

電話 052-954-6305（ダイヤルイン）

ファックス 052-953-7149

別添

クロルピクリン（商品名ドロクロール）の 盗難事件について

1 発生年月日

平成21年1月17日（土）9時から10時30分頃までの間

2 発生場所

愛知県豊橋市高塚町字名操97番地農家ほ場

3 盗難物質

クロルピクリン80%（商品名ドロクロール）

20リットル 2缶

4 事件の概要

豊橋市内のたばこ農家が平成21年1月16日（金）に農薬（商品名ドロクロール）20リットル入り2缶を購入した。

17日午前9時頃当該は場で、前日購入した農薬2缶を車から降ろし、道路とは場の間に置いて、1～2km離れた別のたばこほ場へ移動し、1時間30分ほど後に戻って来たところ、当該農薬がなくなっていることに気付いた。

同日、午前11時頃、豊橋警察署伊古部駐在室に届出。

平成20年・21年度 支 部 役 員 名 簿

呉 支 部

支 部 長	大 塚 幸 三	支 部 理 事	三 宅 勝 志	県 药 予 備 代 議 員	石 田 久 美 子
副 支 部 長	小 早 川 雅 章	監 事	陶 山 雅 史	夕	大 町 久 男
夕	松 村 博 之	夕	齊 藤 文	夕	花 岡 宏 之
夕	鷹 橋 照 子	総 務・庶 務	松 村 博 之	夕	甲 田 清 子
支 部 理 事	守 谷 芙 久 枝	夕	鷹 橋 照 子	夕	三 宅 勝 志
夕	佐 々 木 一 仁	会 計	小 早 川 雅 章	夕	陶 山 雅 史
夕	中 鳴 都 義	県 薬 代 議 員	小 早 川 雅 章	夕	齊 藤 文
夕	中 本 博	夕	松 村 博 之		
夕	林 充 代	夕	鷹 橋 照 子		
夕	石 田 久 美 子	夕	守 谷 芙 久 枝		
夕	大 町 久 男	夕	佐 々 木 一 仁		
夕	花 岡 宏 之	夕	中 本 博		
夕	甲 田 清 子	夕	林 充 代		

福 山 支 部

支 部 長	村 上 信 行	支 部 理 事	西 谷 啓	県 药 代 議 員	繩 稔 政 弘
副 支 部 長	小 林 啓 二	夕	井 上 真	夕	萩 原 謙 二
夕	作 田 利 一	監 事	橋 本 由 輝 雄	夕	美 野 博 則
夕	橋 弥 宏 子	夕	藤 井 芳 美	県 药 予 備 代 議 員	相 方 貢
支 部 理 事	大 方 十 代 治	総 務・庶 務	田 口 勝 英	夕	緒 方 京 子
夕	吉 富 博 則	夕	吉 田 稔	夕	大 町 温 子
夕	郷 谷 一 哉	会 計	小 林 啓 二	夕	小 谷 強 志
夕	相 方 貢	夕	有 木 美 恵	夕	高 橋 富 夫
夕	来 山 早 智 子	県 药 代 議 員	井 上 真	夕	西 山 桂 三
夕	有 木 美 恵	夕	大 方 十 代 治	夕	橋 称 宏 子
夕	吉 田 稔	夕	清 原 一 樹	夕	橋 本 由 輝 雄
夕	田 口 勝 英	夕	作 田 利 一		
夕	美 野 博 則	夕	鍋 島 瞳 枝		

支部だより

広島支部／大竹支部



<広島支部>

広島市医師会千田町夜間急病センターへの薬剤師の派遣にご協力を

会長 野村 祐仁

3月22日（日）に広島市医師会千田町夜間急病センターが開所し、診療開始は翌日からの予定です。

経緯としましては、夜間救急患者の著しい増加により、舟入病院や広島市民病院はもちろん、二次救急輪番制病院にも軽症の患者が集中するため、待ち時間の長時間化や重症患者への対応の遅れなど、夜間救急医療に支障をきたしている状況で、この問題を解決するために、広島市医師会が広島市に働きかけ、予算建し、この度開所の運びとなりました。

広島市域薬剤師会としては、夜間救急医療体制に貢献するため、協力を申し出ておりましたが、夜間急病センターでの院内調剤業務を、派遣による薬剤師で調剤することとなりました。

現在、対応について広島市域薬剤師会（広島支部・安佐支部・安芸支部・広島佐伯支部）で検討を重ねておますが、この事業を遂行するためには、皆様のご協力が必要不可欠であります。充分な報酬とはいえませんが、ボランティア精神でのご参加をお願いします。お問い合わせは広島市域薬剤師会事務局までお願いします。

<大竹支部>

大竹薬剤師会新年会

長神 有美

1月24日（土）に大竹薬剤師会の新年会が行われました。昨年と同様、会場は大竹市の近隣であるものとばかり思っておりました。

しかし、予想に反して、今回は広島のホテルグランヴィアで行われることになりました。昨年とは異なる趣の場所でしたので、私は入口付近からその雰囲気に圧倒されてしまいました。より多くの先生方に出席していただこうという趣旨のもと、

日時から会場及びお料理に至るまで非常に心を碎いてくださった幹事の先生には、ひたすら恐縮するばかりです。またこの度は、広島県薬剤師会の平井先生を始めとして、広島西医療センターの薬剤部の先生方も出席してくださいました。まるで結婚式のような豪華な会場で、とても賑やかに新年会は始まりました。

普段なかなかお目にかかることのない先生方と交流するということもあったからでしょうか、調剤の疑問やインフルエンザの流行状況など多彩な情報交換も行われていました。多くの先生方と意見を交わした上で得た知識は、私のような若輩者にとって、大変貴重で有意義なものでした。

医療を取り巻く環境が年々厳しさを増していく中、このような場を設けていただきましたことに深く感謝しております。多くの先生方のお考えに触れることで、歴代の先輩方が築いてこられた「薬剤師」という職種をこれからどのような形で受け継いでいくのか、またより沢山の方に認めていただき、いかに社会に必要とされる存在になれるかということが、今後の薬剤師の課題であると痛感致しました。

また、このような機会がありましたら、可能な限り参加させていただきたいと思っております。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。



諸団体だより

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

1月25日（日）リーガロイヤルホテルの32階パールの間で恒例の新年会をしました。広島城を望むパールの間からの眺望、薄暮から夜景へと移り変わる様はとてもロマンチックで毎年楽しみにしていました。会のはじまりは1月に99歳のお誕生日を迎えた鈴木文枝さんのお祝いです。我々のエネルギーであり故郷でありそして目標である先輩に感謝をこめて花束を贈り、これからもお元気でご指導いただくことをお願いしました。続いて昨夏から約束していた神原前会長のフルート演奏です。心の底からやさしくなる爽やかな音色を楽しみました。新年



会はおいしい料理に舌鼓する間もなく、それぞれの近況報告ありでぎやかに楽しく過ごしました。女性薬剤師会の会員のみなさま、来年もまた、そして来年こそは年頭の楽しみをご一緒に過ごしましょう。

さてこれからの予定をご案内いたします。女性薬剤師会は毎週第3土曜日にエソール広島2階「交流活動室」にて「すすめくらぶ」の活動を行っています。これは、自分の調べたことなどを話題にして薬剤師たちのおしゃべり会というものです。どうぞお気軽にどなたでもご参加ください。また不定期ですが女性薬剤師会研修会を開催します。いろんな話題を提供し、勉強のきっかけになればと考えています。これについては研修カレンダーや一斉同報でご案内いたします。次回は3月21日（土）研修会を企画しています。ご一緒に勉強しましょう。



広島漢方研究会

新年シンポジウム



理事長 吉本 悟

広島漢方研究会では毎年1月、テーマを決めてシンポジウムすることにしています。今年のテーマは「尿利の異常」と題し漢方薬を中心とした健康相談がどのように出来るかを話し合いました。シンポジストとして川中武司（内科・小児科・開業医）、吉本悟（漢方薬局・鍼灸院）、勝谷英夫（漢方薬局）、西本隆志（一般・保険薬局）、鉄村努（漢方薬局）、小林宏（漢方薬局）、菊一瓔子（漢方薬局）の7名の会員が日頃の経験を交えて話題提供者となりました。最後に会長の山崎正寿（漢方専門医院・開業医）が西洋医学の立場も踏まえてシンポジウムを締めくくりました。店頭におきまして尿利の異常を改善し治療に結びつける指導は簡単ではありません。しかしこの問題は昔からあったようで古典にもたびたび登場してきます。おしっこが出ない、浮腫みがある、尿が漏れる、夜間尿といった症状です。現代医療で簡単に説明できない問題点もあります。我々でこのテーマを解決することは無理ですが各人が経験した事例を持ち寄り紹介することで、ないがしろには出来ないという意識が生じてきます。その事が大切だと思います。漢方薬に限らず最近の西洋医学ではどのように対処するのか！日頃の食事での注意はどうなのか！ストレスや寝不足が影響を与えるのでは！老齢は！といった意見も出てきました。薬剤師会館2階の研修室が一杯になるほどの参加がありましたが午後からは会場を移し近くの料亭で新年互礼会をいたしました。



広島県医薬品卸協同組合

<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

医薬品卸に入社して感じたこと



株式会社オムエル 谷口 誠浩

これまで、必ずしも薬剤師の資格を活かせる仕事に就いておらず、より薬剤師という資格を活かせる仕事に就きたいと思い医薬品卸業を選びました。この業界は医薬品業界全体の情報がたくさんあり、また、医薬品に関する最新の情報が得られます。そのため、医薬品の知識の幅をより広げることができます。

また、会社という組織の中で、薬剤師業務以外のことでも勉強することができる職場です。

医薬品卸の薬剤師業務はDI業務や薬事法に基づいた医薬品の管理など非常に多岐に亘っています。

DI業務においては、お得意先やMSから薬事法や医薬品に関するさまざまなお問い合わせがあり、それゆえ、取り扱う情報量は非常に膨大なものとなります。

私自身この業界に入って1年未満の新人であり、様々な問合せに対応していく度に、学ぶことが非常に多く、自分自身も大変勉強になります。しかし、まだまだ自分なりに納得のいく説明ができない事がたくさんあり、もっといろいろなことを勉強・経験して、お得意先やMS、そして自分も納得できる説明が出来るようになりたいです。

また、薬事法に基づいた医薬品の管理も薬剤師の業務として非常に重要であり、今後はよりコンプライアンスが重要なものになっていくと思います。とにかく医薬品卸は取り扱っている医薬品がたくさんあり、遵守すべき法律はたくさんあります。薬剤師が中心となって、会社全体が今まで以上にしっかりとコンプライアンスに取り組んでいくことが重要と考えています。

これからも新人薬剤師として、さまざまな事を経験して多くの事を学び、MSの方々と協力し合って、お互いのスキルを高めていけたらと思います。

平成20年度保健指導者研修（肝炎相談・指導者養成研修）

対象者：医師、薬剤師、看護師、保健師、保健所・市町・職域の保健指導者等

日 時：平成21年3月27日（金）10：00～17：00

場 所：広島医師会館2階講堂（広島市西区観音本町1-1-1）

主 催：広島県

講 演：

10：05～10：45

【広島県の肝炎対策について】

広島県健康福祉局保健医療部健康対策課健康増進室 主任主査 布施 淳一

10：45～11：45

【ウイルス性肝炎の疫学】

広島大学名誉教授 吉澤 浩司

13：00～13：40

【B型・C型慢性肝炎の診断】

川上消化器内科クリニック院長 川上 広育

13：45～14：25

【B型慢性肝炎の病態、自然経過】

市立三次中央病院院長 中西 敏夫

14：45～15：25

【B型慢性肝炎の治療、治療効果、予後】

広島大学大学院教授 茶山 一彰

15：30～16：10

【C型慢性肝炎の病態、自然経過】

福山市民病院がん診療統括部長 坂口 孝作

16：15～16：55

【C型慢性肝炎の治療、治療効果、予後】

広島赤十字・原爆病院第二内科部長 相光 汐美

※参加費無料・要事前申込み

参加を希望される方は、所属機関名、職名、氏名及び連絡先を記載したものをファックス又はE-Mailにて当室までお申込みください（平成21年3月19日まで）

問合せ先：

〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県健康福祉局保健医療部健康対策課 健康増進室

電話 082-513-3076（ダイヤルイン）

ファックス 082-228-5256 E-Mail futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp

（担当 健康増進グループ 高橋）

◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

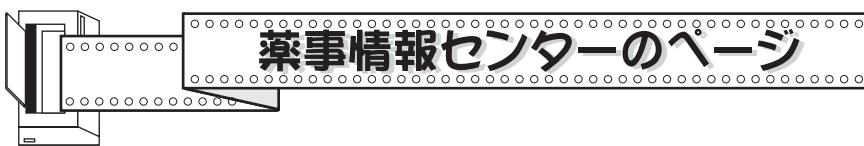
修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成21年1月末現在 804名（内更新334名）

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
3月1日（日）10：00～12：30 平成20年度 抗HIV療法服薬指導研修会 講義1．10：10～11：40 「HIV感染症の治療と薬局薬剤師への期待」 国立病院機構大阪医療センター 臨床研究センター エイズ先端医療研究部 部長 白阪琢磨 講義2．11：40～12：10 「HIV感染症における薬局薬剤師の役割と認定薬剤師制度について」 国立病院機構南京都病院 薬剤科長 乗原 健 12：10～12：25 レポート作成	広島県薬剤師会館 4階	広島県薬剤師会 広島県薬剤師会事務局 082-246-4317	1	広島県薬剤師会保険薬局部会会員対象 参加費：1,000円（資料代、日本病院薬剤師会認定講習会受講証発行料を含む）当日受付にて徴収いたします。 申込締切日：平成21年2月24日（火）
3月3日（火）19：30～21：00 福山大学社会連携研究推進センター 福山支部シリーズ研修会 演題：知っておきたいカルテ情報II 講師：福山大学薬学部薬剤情報解析学研究室 江藤精二 教授	福山大学社会連携研究推進センター	（社）福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費：一般1,000円
3月5日（木）19：00～21：00 第16回OTC研修会 演題：「禁煙指導について」 講師：讃岐英子先生 済生会広島病院内科	サンピア・アキ 安芸地区薬剤師会 082-282-4440	1	会費：無料	
3月8日（日）広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9：30～11：00 症例発表 鉄村努 11：00～12：30 「漢方診療三十年」解説 吉本悟 13：30～15：00 「方箋・口訣釈義」解説 山崎正寿 15：00～16：00 「漢方医学十講」細野史郎著 菊一櫻子	広島漢方研究会 082-285-3395 (薬王堂薬局・広漢事務局)	3	オープン参加（会員外）3,000円 申し込みは不要です。	
3月8日（日）13：00～16：30 市立三次中央病院 健診センター2階講堂 広島県薬剤師会三次支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座A：学生の指導について）（講座B：参加型実務実習の実施方法について）	広島県薬剤師会（三次薬剤師会） 市立三次中央病院薬剤科 山下秀之 0824-65-0101 (病院代表)	2	事前申し込み必要 当日レポート作成あり 広島県薬剤師会・広島県病院薬剤師会の会員外は参加費500円必要。	
3月13日（金）19：30～21：00 福山大学薬学部31号館1階 31101教室 福山大学漢方研究会2008 漢方薬の不妊症に対する対応法 講師：小林 宏（福山大学薬学部非常勤講師）	福山大学漢方研究会 福山大学薬学部漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112（5165）	1	受講料：500円 テキスト：漢方薬物解析学（廣川書店） ※書店にてご購入下さい。	
3月14日（土）15：00～17：00 （社）薬事情報センター 広島県薬剤師会館4階 薬事情報センター定期研修会第411回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 胆汁排泄型持続性AT1受容体プロッカー「ミカルディス錠」アステラス製薬株式会社 3) 特別講演「虚血性心疾患の予防を目的とした高血圧管理」—高血圧治療ガイドライン2009を踏まえて— 広島市立広島市民病院 循環器科 部長 石原正治 先生	広島県薬剤師会 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
3月15日（日）13：00～16：30 広島大学医学部第5講義室 広島県病院薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (講座A：学生の指導について) (講座B：参加型実務実習の実施方法について) 当日レポート提出後受講証をお渡しします。	広島県病院薬剤師会 広島大学病院薬剤部 木村 082-257-5574	2	広島県病院薬剤師会以外の方で、受講希望の方は、広島県薬剤師会 木下（082-246-3171）まで、ご連絡ください。定員に成り次第締め切ります。参加証の発送はありません。受講出来ない方にはご連絡いたします。	
3月16日（月）18：45 中区地域福祉センター5階大会議室 第2回 中区地域ネットワーク事例検討会 多職種で緩和ケアなどの事例検討会を行います 医療依存度の高い末期がん患者を在宅で支えるためにーあなたの笑顔が見たいからー ミニレクチャーは当院の創傷オストミー失禁認定看護師 松本典子 先生 椅瘡の基本的な講義をおこないます。	中区地域ネットワーク すずらん薬局 川内店 松谷	0	他職種参加型の事例検討会です。事例をもとにより良い在宅ケアを行うためワークショップ形式で行っています。地域連携の為是非ご参加下さい。準備がありますので出来るだけ事前に申し込んで下さい。参加費300円	
3月18日（水）19：00～21：00 三原薬剤師会館 ①マルホ株式会社 担当 下道卓也 氏 ②未定	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外：1,000円	
3月18日（水）19：00～21：00 佐伯区民文化センター 広島佐伯集合研修会 第106回 1. 19：20～19：30 薬剤師会から報告事項 会長 樽谷嘉久 2. 19：30～20：30 演題「妊婦・授乳婦と薬」 講師：広島佐伯薬剤師会理事 五日市記念病院臨床薬剤科 荒川隆之 3. 20：30～21：00 演題「千田町夜間急病センターについて」 講師：広島佐伯薬剤師会会长 樽谷嘉久	広島佐伯薬剤師会 TEL/FAX 082-924-5957	1	会員外も参加できます。3月16日までに事務局にお申し込みください。	
3月21日（土）19：00～ (株)エバ尔斯広島支社3階 大会議室 広島県女性薬剤師会 第8回研修会 『認知症の診断と治療 最近の話題』 エーザイ株式会社 中四国エリア企画部 堀 賢一 氏	広島県女性薬剤師会 0823-25-8002 松村	1	参加費：女性薬剤師会員無料 会員外1,000円(男女とも可) 申込先：FAX 082-299-5210 加藤宛	
3月27日（金）19：30～21：00 東区民文化センター3階 大会議室 第18回東区漢方勉強会 内容：「認知症治療における漢方薬の可能性」 講師：(株)ソムラ 広島支店 医薬学部課 村田亮子 先生	共催：広島市薬剤師会 082-244-4899	1	受講料：県薬会員無料、会員外1,000円 参加希望の方は3月20日までにご連絡ください。	
4月11日（土）15：00～17：00 広島県薬剤師会館4階 薬事情報センター定例研修会第412回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介『抗てんかん剤 ラミクリタル錠』グラクソ・スミスクライン株式会社 3) 特別講演 「てんかんの薬物治療 ー最近の抗てんかん薬を中心にしてー」 広島市立広島市民病院 小児科主任部長 伊予田邦昭 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
4月12日（日）広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9：30～11：00 症例発表 鉄村努 11：00～12：30 「漢方診療三十年」解説 吉本悟 13：30～15：00 「方函・口訣釈義」解説 山崎正寿 15：00～16：00 「漢方医学十講」細野史郎著 菊一櫻子	広島漢方研究会 082-285-3395 (薬王堂薬局・広漢事務局)	3	オープン参加（会員外）3,000円申し込みは不要です。	
4月19日（日）13：00～16：00 広島県薬剤師会館4階 第110回生涯教育研修会 テーマ：大腸癌講演：ティーエスワンの適正使用について 講師：大鵬薬品工業株関西学術部 門藤治彦 氏 特別講演：大腸癌ー臨床での最新の知見ー 講師：広島市立安佐市民病院 外科部長 佐藤幸雄 先生 質疑	広島市薬剤師会 082-244-4899	2	受講料：会員1,000円 非会員2,000円 参加希望の方は開催3日前までに事務局までご連絡ください。	
4月23日（木）19：00～21：00 サンピア・アキ 安芸支部第97回生涯教育研修会 演題：「泌尿器の疾患について」(仮) 講師：未定	安芸地区薬剤師会 082-282-4440	0	会費：1,000円	
4月24日（木）19：30～21：00 東区民文化センター3階 大会議室 第51回東区勉強会 内容：いまさら聞けない「甲状腺ホルモン」の話ー甲状腺ホルモンとその治療ー 講師：あすか製薬 中國・四国支店 学術情報担当マネージャー 西村秀利 先生	共催：広島市薬剤師会 あすか製薬(株) 082-244-4899	1	受講料：県薬会員無料、会員外1,000円 参加希望の方は4月17日までにご連絡ください。	



原田 修江

分子標的医薬品（その3）アプタマー医薬品一

アプタマーとは、標的分子と特異的に結合する能力を持つ核酸分子やペプチドです。

標的分子と特異的に結合するという点では抗体と同じですが、標的分子がタンパク質に限られる抗体と異なり、アプタマーの標的分子には制限がありません。

アプタマーは、近年抗体医薬品の次世代分子標的薬として、疾患の診断薬や治療薬への応用に期待が高まっています。2004年12月には、加齢黄斑変性症治療薬「マクジエン®」（一般名：ペガブタニウム）が世界初のアプタマー医薬品として米国で認可されました。わが国でも2008年7月に製造販売が承認されています。

◆アプタマーの開発

アプタマーは、1990年に米国のEllington & Szostak、そしてYuerk & Goldの2つのグループが、*in vitro*セクションという手法を用いてほぼ同時期に作成することに成功しました。Ellington & Szostakは有機色素に、Yuerk & GoldはT4RNAポリメラーゼに特異的に結合するRNAを作成しました。Szostakらはこの手法によって作成した特定の物質に結合するRNAを「RNAアプタマー」と名付け、Goldらはこの手法を「SELEX法」と名付けました。

DNAやRNAなどの核酸は二本鎖では安定なヘリックス構造ですが、一本鎖の場合は様々な構造をとることができ、その中には標的分子と結合能の高いものが存在します。SELEX法はこのような特徴を利用して、 10^{14} 程度の非常にたくさんの配列を含む核酸プールから、ある任意の標的分子に特異的に結合する核酸を選別する方法です。

その後、種々の標的分子に結合するアプタマーが得られ、検出試薬、疾病の診断や治療薬としての開発が進められています。

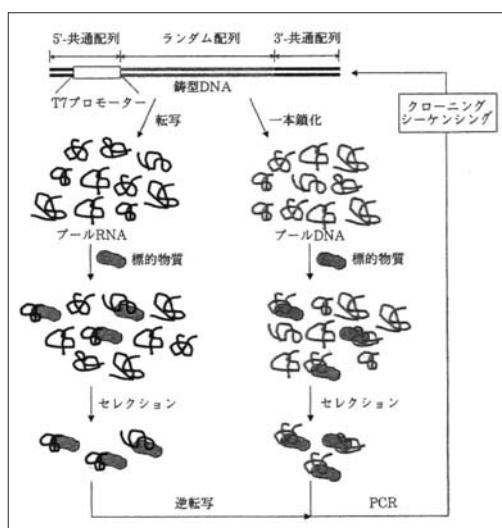


図 アプタマー作成のためのSELEX法（図の左側はRNAアプタマー、右側はDNAアプタマーの作成方法）

RNAアプタマーの作成は、铸造DNAからの転写によるプールRNAの調整→標的物質と結合したRNAのセレクション→逆転写→PCRにより増幅で1ラウンドが終了する。

DNAアプタマーの作成は、一本鎖DNAを用いて、これと標的物質が結合したものをセレクションし、PCRにより増幅して1ラウンドが終了する。

条件を変えた数ラウンドのセレクションを経て、最終的なプールをクローニングし、それぞれのクローニングを行ことにより、アプタマーを得る。

（医薬ジャーナル、41(8) : 2005より）
注) シーケンシング：構成成分であるアデニン (A)、グアニン (G)、シトシン (C)、チミン (T) の4つの塩基の正確な配列を解明すること。

◆アプタマーと抗体の違い

アプタマーは、ある特定の分子に特異的に結合するという点では抗体と同じですが、抗体と比較すると表1のような特徴を有しています。

表1 アプタマーの特徴

- 抗体は標的分子がタンパク質に限られるが、アプタマーは標的分子に制限がなく、タンパク質の他に金属イオン、アミノ酸やペプチド、分子量の小さい有機化合物、ウイルス、細胞等、あらゆる物質と結合することが可能
- 抗体と比べてはるかに標的分子に対する特異性や親和性が高い
- 抗原性が低く、副作用が少ない
- 抗体は生体反応を利用して作成するため、得られるまでに時間と手間がかかるが、化合物のため構造修飾がし易く、大量合成が比較的容易である
- アプタマーに特異的に結合してアプタマーの作用を直接抑制する化合物（解毒剤）を作成することが可能

◆ペガプロニブ（マクジエン[®]）

「マクジエン[®]」（一般名：ペガプロニウム）は、加齢黄斑変性症治療薬として開発された世界初のアプタマー医薬品です。

加齢黄斑変性症は、加齢や酸化ストレスにより網膜や脈絡膜に慢性的な炎症が引き起こされ、炎症性の脈絡膜血管新生により黄斑部に出血や浮腫を生じて視細胞が傷害され、視力が著しく低下する疾患です。近年罹患率は増加傾向にあり、2006年の統計によると、わが国での失明原因の第4位となっています。

一方、脈絡膜血管新生には、マクロファージや網膜色素上皮から分泌される血管内皮増殖因子（vascular endothelial growth factor : VEGF）、走化因子（monocyte chemotactic protein-1 : MCP-1）、血管内皮細胞に発現する接着分子（intercellular adhesion molecule-1 : ICAM-1）などのサイトカインが関与していることが報告されています。

ペガプロニブ（マクジエン[®]）は、VEGFに特異的に結合してVEGFの受容体への結合を阻害することにより、脈絡膜血管新生を抑制し、視力の維持・改善をすることが期待される薬剤です。

◆アプタマー医薬品の開発状況

現在アプタマー医薬品として、抗悪性腫瘍薬、抗凝固薬（標的分子： α トロンビン、第VIIa因子、第IXa因子）、血管新生阻害薬（標的分子：アンギオポエチン2）、感染症治療薬（HIV、BSE）、抗炎症薬（標的分子：ヒト好中級エラスターZ、p-セレクチン）等の治療薬や、癌の画像診断用薬等の検査薬の開発が進められています。

表2 開発中のアブタマー医薬品例

	特徴
AS1411 (Antisoma社)	<ul style="list-style-type: none"> ・抗腫瘍剤（腎癌、肺癌等） ・癌細胞表面に発現するヌクレオリンを標的としたアブタマー ・エンドサイトーシスにより細胞内に取り込まれ、細胞周期のS期のDNA合成を阻害し、アポトーシスを誘導する
ARC2172 (NU172) (Archemix社-Nuvelo社)	<ul style="list-style-type: none"> ・抗血液凝固剤 ・トロンビンを標的としたアブタマー
REG1 (Regado Biosciences社)	<ul style="list-style-type: none"> ・抗血液凝固剤 ・血液凝固因子IXaを標的としたアブタマー
ARC1779 (Archemix社)	<ul style="list-style-type: none"> ・血栓性血小板減少性紫斑病 (TTP) 治療薬 ・血小板を接着する作用を有するvon Willebrand因子 (vWF) 因子を標的としたアブタマー <p>注) TTPは細小動脈に血小板凝集塊がつまり、血小板減少や溶血性貧血が起きる疾患である</p>
RBM-MK-001-5 (リボミック社)	<ul style="list-style-type: none"> ・多発性硬化症治療薬 ・ミッドカイン (MK) を標的としたアブタマー <p>注) MKは成長因子の一種であり、細胞の生存や遊走を促進することにより、癌の進行、炎症性疾患の発症、傷害を受けた細胞の修復・保存等、種々の生命現象に関与していると推測される</p>

◆おわりに

今まで3回に亘り、分子標的薬について取り上げてみました。

現在、新薬開発の約70%は分子標的薬であると言われており、その臨床使用も近年急速に広がっています。また、単一の分子を標的とした第一世代の分子標的薬に続き、第二世代の分子標的薬として、複数の分子を標的とした多標的分子標的薬の開発が次々と進められています。本誌前号の抗体医薬品でご紹介しましたスニチニブ、ソラフェニブがその一例です。

今後、種々の分子標的薬の登場により、分子レベルでの治療の個別化が益々進展していくと考えられています。

〈参考資料〉

- ・ファルマシア、42(12)、1232、2006 ・日本薬理学雑誌、129(3)、2007 ・日本薬理学雑誌、128(5)、2006
- ・医薬ジャーナル、44(6)、2008 ・医薬ジャーナル、41(8)、2005 ・Drug Delivery System、23(5)、2008
- ・マクジェン資料 (ファイザー株式会社)

★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない!』『判断に…』 等々
こんな時にはご連絡ください!

★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館2F

薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail di@hiroyaku.or.jp

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

(フリーダイヤル 0120-279-119)

お薬相談電話 事例集 No.57

セレン (Se : セレニウム) について

Seは酵素あるいは蛋白質の触媒部分を構成している必須の微量元素です。全身の組織に広く分布し、特に肝および腎に高濃度に存在しますが、毛髪、爪からも検出されます。体内存在量は10~15mgと言われています。生体内では主にシステインのイオウがSeに置き換わったアミノ酸、セレノシステイン(SeC)の形で蛋白質中に存在しています。SeCを含有する蛋白質はセレノプロテインと総称されます。人体で最も多量に存在するセレノプロテインはグルタチオンペルオキシダーゼ(GPx)であり、グルタチオンの存在下で過酸化水素や脂質の過酸化物を還元します。蛋白質の酸化還元状態を調節するチオレドキシンを還元する酵素や、甲状腺ホルモンのサイロキシン(T_4)をより活性の強いトリヨードサイロニン(T_3)に変換する脱ヨード化酵素もセレン酵素です。その他、筋肉中にはセレノプロテインW、血漿中にはセレノプロテインPが存在します。それらの生理機能は十分解明されておらず、現在研究が続けられています。

Se欠乏症では、1935年に土壤中Se濃度が著しく低い克山地域（中国黒竜省）で発生した克山病(Keshan病)が有名であり、数千人が死亡しました。克山病は子どもや20~40歳の女性に多くみられ、心肥大、びまん性の心筋壊死、ミトコンドリアの崩壊を特徴とする死亡率の高い心疾患でしたが、食卓塩に亜セレン酸を添加することにより発症率・死亡率を激減させることができました。

Seは生体にとって必須ですが、反面、過剰症も起こりやすいという特徴があります。ヒトの慢性セレン中毒で頻度の高い症状は、毛髪と爪の脆弱化・脱落です。その他胃腸障害、皮疹、疲労、呼気臭、過敏、神経系の異常があります。急性セレン中毒はほとんど起こりませんが、ガンブルー（亜セレン酸、硝酸、硝酸銅の入った酸化被膜処理剤）を誤飲したり、自殺目的で大量のセレンを摂取し、重症の胃腸障害、神経障害、呼吸不全症候群、心筋梗塞、腎不全になった事例が報告されています。

厚生労働省より示された2005年版日本人の食事摂取基準では、Se推定平均必要量は成人で20~30 μ g/day、小児では7~20 μ g/day、上限量は成人男性450 μ g/day、女性350 μ g/dayとされています。日本人の主なSe摂取源は、魚介類、小麦食品、肉類、卵などですが、食品中のセレン含有量は、産地の土壤中セレン濃度や飼育飼料のセレン含有量によって大きく変動します。これまでの栄養調査から推測すると、通常の食生活をしていれば日本人がSe欠乏になる可能性はきわめて低いと考えられます。

しかし、経静脈・経腸栄養を行っている患者では、これらの栄養剤にほとんどSeが含まれないため、長期間の栄養療法によりSe欠乏症が起こることがあります。これまでに報告されている症状として、爪の白色化、不整脈を伴う心電図異常、下肢の筋肉痛・筋力低下、皮膚炎、脱毛などが挙げられます。Se欠乏症の治療に関しては、院内製剤としてSe製剤の投与を行うことになります。Se製剤には、亜セレン酸、セレン酸、セレノメチオニンなどが使用されています。セレノメチオニンは化学的に安定ですが、メチオニンに代わって蛋白質合成過程に取り込まれ、組織への蓄積が容易に起こることが問題になります。セレン酸も安定であり栄養学的には最適なセレン源ですが、静脈内投与では速やかに腎臓から排泄されてしまいます。亜セレン酸は化学的にやや不安定という欠点はありますが、生体内での反応性がよく、生体内抗酸化酵素であるGPxへの移行も良好なため、現時点ではもっとも適切な経静脈栄養用Se製剤と考えられます。

Se欠乏時の実際の静脈内投与量については、統一された指針はありませんが、成人で200 μ g/day、小児で7~10 μ g/kg/dayとする報告があります。病院薬局製剤第5版（日本病院薬剤師会編）には、小児に対して血中濃度9 μ g/dLを目標とし、血中濃度モニタリングを週1回行い投与量、投与間隔を設定する例が示されています。経口投与量については、成人は同様に200 μ g/dayとされていますが、小児では十分な検討がないため、小児の年齢に合わせた食事摂取基準やASPENのガイドラインなどを参考にして投与すべきと考えられます。維持量としての経静脈投与は、成人では20~60 μ g/day、小児5歳未満では2~3 μ g/kg/day、5歳以上では30~40 μ g/dayの投与が推奨されています。症状が軽い場合は最初に維持量程度を投与し、血中濃度を確認しながら增量していく投与法も良いと思われます。

現在、日本ではSeを含んだ栄養補助食品としてテゾン〈テルモ株〉、ブイ・クレス〈ニュートリー株〉などが市販されています。欧米では、小麦酵母、海藻纖維、アカシアガムなどから、1錠あたり50~200 μ gのSeを含むサプリメントが製造・販売されています。Seは必要量と中毒量の幅が比較的狭いため、投与中は注意深い観察とモニタリングが不可欠です。

【参考資料】 静脈経腸栄養22(2) 2007, <http://www.hokuyakudai.ac.jp/>, <http://www.konan-u.ac.jp/>, 日本人の食事摂取基準2005年版(第一出版), 日本医事新報No.3885, No.4208, No.4400, 新臨床栄養学(医学書院), 病院薬局製剤第5版(日本病院薬剤師会編)

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.253・254

厚生労働省医薬食品局

No.253 目次

1. 使用上の注意の改訂について（その202）

(1) 塩酸アマンタジン他（3件）	3
(2) インスリンペン型注入器.....	5

2. 市販直後調査の対象品目一覧6

No.254 目次

1. 「医薬品医療機器情報配信サービス」について3

2. 重要な副作用等に関する情報6

1 経腸成分栄養剤（エレンタール, エレンタールP, エンシュア・H, エンシュア・リキッド, エンテルード, ツインライン, ハーモニックーF, ハーモニックーM, ラコール）	6
1 ロルノキシカム	9

3. 使用上の注意の改訂について（その203）

酒石酸エルゴタミン・無水カフェイン他（6件）	11
------------------------------	----

4. 市販直後調査の対象品目一覧14

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)
又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

平成20年(2008年)12月・1月

厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 { 03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751
 (Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



低炭素社会

後藤 佳恵

最近「低炭素社会」という言葉を目にする事はありますか?

低炭素社会、二酸化炭素の排出が少ない社会。つまり、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会の事をいいます。しかしその社会を目指すためには、私達のライフスタイルの根本から見直して行く必要があります。異常気象、海面上昇、今まさに目の前に迫ってきている地球温暖化、私達はどうすればこの地球を守っていくことができるのでしょうか?

2008年洞爺湖で行われたG8サミットでは、2050年に世界全体の温室効果ガス排出量を半減することを世界の目標として求めることを共有しました。

その低炭素社会の実現へ向けての、1つのシナリオとして、温室効果ガスを1990年に比べて70%削減する事を目標に、環境省による地球環境研究総合推進費によって実施されている日英共同研究「低炭素社会の実現に向けた脱温暖化2050プロジェクト」において、整合性を持ってまとめられた12の方策を紹介します。

1. 快適さを逃さない住まいとオフィス

建物の構造を工夫することで光を取り込み、暖房・冷房の熱を逃がさない建築物を設計・普及させる。

2. トップランナー（最も省エネ性能がすぐれている）機器をレンタルする暮らし

レンタルなどで高効率機器の初期費用負担を軽減し、“モノ離れ”したサービス提供を推進する。

3. 安心でおいしい旬産旬消型農業

露地栽培された農産物など、旬のものを食べる生活をサポートすることで農業経営を低炭素化する。

4. 森林と共生できる暮らし

建築物や家具・建具などへの木材の積極的な利用、吸収源の確保、長期林業政策で林業ビジネスを進展させる。

5. 人と地球に責任を持つ産業・ビジネス

消費者の欲しい低炭素型製品・サービスの開発・販売によって、持続可能な企業経営を行う。

6. 滑らかで無駄のないロジスティクス

SCM (Supply Chain Management) で無駄な生産や在庫を削減し、産業で作られたサービスを効率的に届ける。

7. 歩いて暮らせる街づくり

商業施設や仕事場に、徒歩・自転車・公共交通機関で行きやすい街づくりを行う。

8. カーボンミニマム系統電力

再生可能エネルギー、原子力、CCS (Carbon dioxide Capture and Storage : 二酸化炭素隔離貯留) 併設火力発電所からの低炭素な電気を電力系統を介して供給する。

9. 太陽と風の地産地消

太陽エネルギー、風力、地熱、バイオマスなどの地域エネルギーを最大限に活用する。

10. 次世代エネルギー供給

水素・バイオ燃料に関する研究開発の推進と供給体制を確立する。

11. 「見える化」で賢い選択

CO₂排出量などを「見える化」して、消費者の経済合理的な低炭素商品の選択をサポートする。

12. 低炭素社会の担い手づくり

低炭素社会を設計する・実現させる・支える人材を育成する。

普段の生活で地球規模や社会規模で考えることは私自身はありませんが、日常ではかなりCO₂排出量について目にする (TVCM、ポスター等)、考える (電化製品の買い替え等) 機会が増えてきました。つい、このくらい…と思いがちですが、できることから行動に移していく必要性を感じました。

参考：http://2050.nies.go.jp/index_j.htm

シリーズ

薬局紹介⑤

岡田先生に原稿をお願いしたところ、「書くことは無いよう、まあ来いや」との一言で、今回はコアラが去る1月31日（土）の午後、岡田己斐薬局に出向き岡田先生にインタビューしたことを基に薬局紹介をします。

岡田先生は、昭和17年から3年間は2年半で繰り上げて、昭和19年9月20日に東京薬学専門学校を卒業され、昭和19年9月海軍に入隊され、海軍少尉震洋特別攻撃隊艇長として、命がけの訓練の日々、今思えば、未だに人生の中で一番辛かったことだそうです。そして、突然の終戦…あの頃を思えば、本当に幸せな人生だったとおっしゃってました。

戦後、広島に戻り昭和20年10月1日に岡田己斐薬局を開局されておられます、この場所は、大正12年から父上が薬局をされていたそうです。（その父上は原爆で死亡）

その当時は、医薬品も配給で十分に品が揃わなかったそうですが、己斐・高須・古江地区には他に薬局もなく、地域住民から「薬のことなら岡田へ行け」と言われるようになり、全ての薬を取り揃え、全てお客様に説明できるように心がけて来たそうです。今で言うと、顧客のニーズに応える努力を続けているんですね。

先生の趣味はゴルフと謡ったそうです。（はあ、85にもなると出来んわい！）

以前は薬剤師ゴルフ親睦会があり、コアラも八千代ゴルフ俱楽部で岡田先生とご一緒させていただいたことがあります。

広島カントリー倶楽部などのメンバーでもあり、ハンディキャップ15（広カン）だった



そうです。

これからの夢をお聞きしたところ、「はあ、85で…無理言うなや!!」と、怒られてしましましたので、いつまでも元気なお顔を見せてくださいと、お願いをしました。

最後に一言：温故知新

時の流れで昔のことは忘れてしまう。ただ組織や会館など何もなかったところからものを作ってきた先達の苦労話は聞かなくともいいが、薬剤師会を守ろうとする気持ちは持てほしい。

岡田 政先生の略歴

昭和20年9月1日	正ハ位叙位
昭和20年11月30日	薬剤師免状下附
平成2年4月1日	広島県薬剤師会長（3期6年）
平成7年9月8日	広島県薬剤師国民健康保険組合理事長（至 現在）

その後、政治の話・薬学6年制・医薬品ネット販売・登録販売員制度・後発医薬品問題・これから地域医療・昔話など約2時間お話を伺いました。

コアラが岡田先生と知り合ったのは、広島県青年薬剤師会を復活させた昭和62年11月の第1回総会に広島市薬剤師会会长としてご招待した時からです。その後、平成2年から3期6年間、広島県薬剤師会会长をされた時も常務理事として働かせていただき、オリジナルポスター作成やビデオ出演など多くの体験をさせていただいたことに感謝しています。



次回は、セーム薬局さんです。

知っているとピンとくる そんな基本の勉強ノート 第3版「資料編」のご案内

広島県青年薬剤師会では「第2版」と「第3版基礎編」を発行しておりましたが、このたび「第2版」を刷新し「第3版資料編」を発刊致しました。

内容を増補し、全16章、上下巻での発行です。
「第3版基礎編」と合わせてご利用ください。

- 3) カルシウム拮抗薬
ア) 特徴
a) 筋肉の収縮に関係するカルシウムの流れを抑える→筋肉が収縮しにくくなる
b) 血管を弛緩させる作用と心臓の動きを抑える作用があり、薬物によりバランスが違う
- イ) ジヒドロビリジン系
a) アムロジン、ノルバスク（アムロジピン）
(1) 血管拡張による血圧低下
(2) 血圧低下に伴う反射性の心拍数上昇（の作用が起きにくい。
(3) 心臓の動きを弱めない→心不全の時に使える
(4) 熱感
(ア) 数日で治ることもあるが持続することもある（アダラートカプセルでの例）
(5) 効果発現が遅く、中止してもなかなか戻らない。血中濃度に効果が相關しない。

「基礎編」完売しました。
増刷でき次第
発送致します。
B5判全90ページ
1200円

参考書としても
使えるように索引をつけました

オリジナルまでさかのぼった
文献を掲載しました



— 上巻 —

- 2000円
全240ページ
高血圧
心不全・不整脈
狭心症・心筋梗塞
感染症
喘息
リウマチ・痛風
女性科
栄養造影移植歯科
総索引

— 下巻 —

- 2000円
全230ページ
消化器疾患
肝疾患
糖尿病
てんかん・甲状腺
精神・神経・眼科
悪性腫瘍
痛み・風邪
皮膚疾患
総索引

青年薬剤師会主催勉強会等で販売しています。

FAX・ホームページでお申し込みいただきますと、代金引換郵便でお届けいたします。

知っピンノート第3版 購入申込書

FAX送付先 082-943-5326

氏名	様	知っピンノート第3版「基礎編」(1200円)	冊
送付先住所	〒	知っピンノート第3版「資料編 上巻」(2000円)	冊
		知っピンノート第3版「資料編 下巻」(2000円)	冊
電話番号		送料・代引き手数料(650円)	

書籍等の紹介

「今日の治療薬 2009年版」

発行：株式会社 南江堂
判型：B6判 1,376頁
価格：定価 4,830円
会員価格 4,350円
送料：1部 525円

「治療薬マニュアル 2009」

※今年度より、別冊付録として「重要薬手帳」が付いています。
発行：株式会社 医学書院
判型：B6判 2,560頁
別冊付録「重要薬手帳」は60頁（索引含む）
価格：定価 5,250円
会員価格 4,875円
送料：1部 420円

「治療薬ハンドブック2009」

監修：高久 史麿（自治医科大学学長・日本医学会会長）
編集：堀 正二（大阪大学大学院医学系研究科循環器内科学教授）
菅野健太郎（自治医科大学消化器内科学教授）
門脇 孝（東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科教授）
乾 賢一（京都大学医学部附属病院教授・薬剤部長）
林 昌洋（虎の門病院薬剤部長）
発行：株式会社 じほう
判型：B6変形判 約1,500頁
価格：定価 4,410円
会員価格 3,990円
送料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail:yoshida@hiroyaku.or.jp

近日
発売

前立腺癌治療剤 効薬・指定医薬品・処方せん医薬品*

ビカルタミド錠 80mg 「NK」

ビカルタミド錠

Bicalutamide Tab. 80mg 「NK」

*注意:医師等の処方せんにより使用すること

【葉書き基準未収載】

資料請求先 日本化薬株式会社

東京都千代田区富士見一丁目11番2号

'09.3作成

※禁忌、効能・効果、用法・用量、使用上の注意などは、製品添付文書をご参照ください。

告 知 板

第38回広島県薬剤師会 通常代議員会の開催通知

標記の会議を次のとおり開催致します。

記

日 時：平成21年3月20日（金・春分の日）
午前11時
場 所：広島県薬剤師会館

社団法人 広島県薬剤師会

第38回広島県薬剤師会 通常総会の開催について

標記の会議を次のとおり開催致します。

記

日 時：平成21年5月23日（土）
午後3時
場 所：広島県薬剤師会館

社団法人 広島県薬剤師会



税務署からのお知らせ

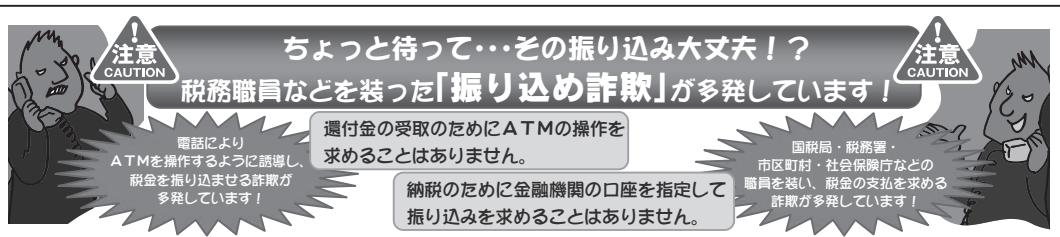
◎ 所得税等の確定申告及び納期限は次のとおりです。

税 目	申告期限	納 期 限	口座振替の場合の振替日
所 得 税	3/16（月）	3/16（月）	4/22（水）
消費税・地方消費税 (個人事業者)	3/31（火）	3/31（火）	4/27（月）
贈 与 税	3/16（月）	3/16（月）	（口座振替はできません。）

※ 期限内に申告・納税を済ませましょう。

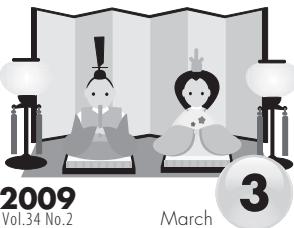
※ 納税には便利な口座振替をご利用ください。既に口座振替をご利用されている場合は預金残高の確認をお願いします。

◎ 振り込み詐欺にご注意ください。



編集後記

the editor's notes



春一番も吹き、春らしい季節となりました。バレンタインの日も、とってもあたたかく、たくさん買った義理チョコが、溶けて、変形チョコになっちゃいました。私の性格も、変形しているのでピッタシかも…?

<ゴーストライラー>

ストレス発散と老化防止を目的にピアノを習うことにしました。43年ぶりです。練習曲は自由に選んでいいことなので、旋律と曲名に惹かれてシューマンの「飛翔」にしましたが…ひょっとしてストレスを抱え込むことになったのでは?

<打ち出の小槌>

2月22日、福山PHマスターズゴルフ大会が開催されました。上位と下位グループの差がグロスで13打も開いてしまいました。次回からはビギナーでも優勝できるようにHDCP制になるそうです。

3月29日午後1時頃から福山城月見櫓2階において恒例の薬剤師情報交換会があるそうです。お花見弁当持って行ってみよー!

<薬天タブレツ18番>

まだまだ寒い日が続いておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。世間ではあまり景気のよくない話題ばかりが報道されておりますが、しかし、広島は熱いですよ。サンフレッチェ広島のJ1昇格、広島東洋カープは新球場での活躍が期待されます。この活躍が何よりの景気対策ではないかと思うのは私だけ…ですね。

<砂かぶり席で砂かけじいになりたいトッピー>

若手薬剤師の飲み会でユニコーンの話をしたら、盛り上がれる人が3人しかいませんでした…自称若手も崖っぷちか?

<とよし>

もう3月。
今年は本当にあたたかい。
例年より1ヶ月早いが、芝刈りに出陣だ!!

打倒RYO君??
へんな妄想は持たず、マイペース・マイペース。

<By コアラChanズ>

今年は、12年ぶりにインフルエンザに罹りました。ワクチンを接種していたからか軽症で、一瞬関節痛があった翌日、検査でわかりました。まさに発症中、広報委員会に出席していました。その2日後にタミフル服用。

症状はすぐに消えたのですが、4目に出勤し再燃しそうだったので、5日間服用しました。ワクチン接種は強制ではないし、感染者、可能性のある人も行動制限のないフェーズ3ですから、人に迷惑をかけないよう家族が罹っていたら旅行などしないようにしましょう…

<メリッサ>

一編集委員

松下 憲明	谷川 正之	瓜生智加子	西谷 啓
井上 映子	豊見 敦	松井 聰政	神田千都子
城崎 利裕	難波 利元		

保険薬局ニュース

平成21年3月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.17 No.2 (No.90)

健康保険被保険者証の切替時期の変更について

平成20年12月

全国健康保険協会

被保険者証については、本年10月以降も従来の政府管掌健康保険の被保険者証を引き続き使用できるようにした上で、新たな被保険者証への切替えは平成21年3月末までに行うことを予定していましたが、以下の理由により、やむを得ず切替時期の延期を行うことといたしますので、加入者、事業主、医療機関をはじめ関係者の皆様には、ご理解を賜りたくお願い申し上げますとともに、当初の計画を変更することを深くお詫び申し上げます。

- (1) 協会設立直後の10月初旬に6支部で作成した被保険者証の印字の一部に不鮮明や欠落等の不具合が発生しました。不具合の原因はカード自体にあると考え、その原因の究明や解消のために、必要な調査を行い、所要の仕様の見直しも行い、ようやく印字の鮮明なカードが確実に作成できる目途がた立ったところです。
- (2) このため、カードを一斉に切替えるために必要な調達手続きが大幅に遅れ、平成21年3月末までに切替を完了することは困難となりました。

他方、年度末及び年度当初の時期は、退職や就職に伴う資格喪失届や資格取得届等の手続きが極めて多く、また、カード製造業者の学生証や社員証等の作成のピークとも重なることから、この時期を避けて調達を進めることが適切と考えられます。

- (3) このため、カード作成等の調達時期をずらし、被保険者証の一斉切替は6月頃から開始し、9～10月頃までに完了させたいと考えています。
- (4) なお、新たに協会けんぽに加入された方には、新たな被保険者証を発行するとともに、従来からお持ちの政府管掌健康保険の被保険者証については、平成21年3月以降も切替が完了するまで、引き続き友好です。
- (5) また、平成21年3月に医療費通知を予定していますが、この通知に記載される被保険者証の番号は、システム上、新たな番号が印字されることから、従来の被保険者証をお持ちの方は被保険者の番号と異なることとなりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令について

平成20年12月26日

平素は本会の運営に格別のご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省保険局高齢者医療課から、日本薬剤師会を通じて、連絡がありましたので、お知らせいたします。

また、この件に関しましては、日薬雑誌にも掲載される予定ですので、ご参考ください。

◆平成21年1月1日より施行

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に係る措置として

①75歳到達月の自己負担限度額の見直し

②一部負担割合の見直し

が行われます（下記①・②参照）。

対象者への変更後の被保険者証は、年内に送付されることです。窓口での一部負担金の誤請求を防止するためにも、被保険者証の確認を行ってください。

①長寿医療制度は、誕生日から月半ばでも移行いたします。

従って、誕生月には1日生まれの方以外は、2つの保険制度の被保険者となります。

現在、所得区分によって自己負担限度額を設けて、それを超えた場合は高額療養費として払い戻されていますが、同一月に2つの保険にまたがるために、実質2倍の負担を強いられる場合が出てきます。

平成21年1月1日からは、従来と同様の自己負担限度額となるよう措置し、移行月の2つの保険の自己負担限度額は、それぞれ2分の1にて算定することとなります。

また、世帯主の移行に伴い、医療保険被扶養者が国民保険に加入の際や、65歳から74歳にあって、障害認定を受けた長寿医療制度適用の方においても、75歳から同様の措置がとられます。

②現役並み所得者の判定基準の見直しにより、平成21年1月21日から、自己負担限度額の変更がありますので、必ず被保険者証の確認を行ってください。

＜対象者＞ 課税所得145万円以上及び年収383万円以上であり、同一世帯に他の長寿医療制度の被保険者がいない者であって、かつ、その者及び同一世帯の70歳以上の者の年収合計が520万円未満のもの。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令 施行による診療報酬請求書等の記載要領等について

- 被保険者本人が月の初日以外の日に75歳に到達したことに伴い、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行する場合は、記載の変更はありません。
- 障害認定により長寿医療制度に加入している方が、75歳に到達しても自己負担限度額は2分の1になりません。この場合で「一部負担金額」の欄に金額を記載する場合又は、「特記事項」欄に「長」と記載する場合は
「摘要」欄に [障害] と記載してください。
- 世帯主の移行に伴い、医療保険被扶養者が国民保険に加入（自己負担限度額特例対象被扶養者等）の場合は
「特記事項」に [高半] と記載してください。

次については、厚生労働省保険局医療課長通知文書
「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について
を一部抜粋しましたので、ご参考ください。

コード	略号	内 容
21	高半	月の初日以外の日に75歳に到達し後期高齢者医療の被保険者となったことにより被用者保険の被保険者でなくなった者の被扶養者であった者又は月の初日以外の日に75歳に到達し後期高齢者医療の被保険者となったことにより国民健康保険組合の組合員でなくなった者の世帯に属する組合員以外の被保険者であった者（いずれも市町村国保に加入することになる。）であって、当該後期高齢者医療の被保険者が75歳に到達した月に療養を受けた者（以下「自己負担限度額特例対象被扶養者等」という。）の場合

県薬ホームページに広島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせを掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.hiroyaku.or.jp/>

平成21年1月からの福祉医療費公費負担制度の取扱いについて

平成21年1月5日
広島県薬剤師会保障薬局部会

高齢者の医療の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令については、平成20年12月26日付け保険薬局ニュースにて、お知らせしたところですが、平成21年1月1日からの75歳到達月における、福祉医療費公費負担制度の取扱いについて、広島県健康福祉局長より通知がありましたので、ご連絡いたします。

○平成21年1月1日からの福祉医療費請求書の記載方法

- ・月途中で75歳に到達し、社保から後期高齢者医療に移行した場合
- ・月途中で自己負担限度額特例対象被扶養者となり、社保から国保に移行した場合



「備考」欄余白に「**(高半21)**」と記載する。

※ この略号及びコードは、本来自己負担限度額特例対象被扶養者の場合に使用するものですが、福祉医療費請求書に限り、月途中で75歳に到達した被保険者についても記載してください。

なお、月途中で75歳に到達した被保険者について、社保レセプトには「高半21」を記載しないでください。

町福祉事務所新設に伴う実施機関の変更について（通知）

平成21年2月17日

広島県薬剤師会長様

広 島 県 健 康 福祉 局 長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
社 会 援 護 課

平素より生活保護業務の運営に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、安芸郡海田町、同郡熊野町及び同郡坂町の各町において平成21年4月1日付で福祉事務所が設置されるとともに、現在の広島県広島地域事務所の名称が変更となる予定です。

つきましては、それに伴いまして生活保護の実施機関が次のとおり変更になりますので会員の皆様への周知をよろしくお願ひいたします。

1 変更の概要

該当町	現行の実施機関 (公費負担者番号)	変更後の実施機関 (公費負担者番号)	変更年月日	変更事由
安芸郡海田町	広島地域事務所 (12340014)	海田町福祉事務所 (12343711)	平成21年4月1日	町福祉事務所設置による
安芸郡熊野町		熊野町福祉事務所 (12343810)		
安芸郡坂町		坂町福祉事務所 (12343919)		組織改編に伴う 名称変更による
安芸郡府中町		西部厚生環境事務所 (12340014)		

2 注意していただきたい事項

平成21年4月以降の安芸郡海田町、熊野町及び坂町の生活保護受給者の医療券、調剤券、介護券の発行にあたっては、平成21年3月以前に遡及するものは広島県広島地域事務所（平成21年4月1日以後広島県西部厚生環境事務所に名称変更）が発行し、平成21年4月以降のものは各町福祉事務所が発行することとなります。すなわち、町福祉事務所設置期日（平成21年4月1日）を境に、公費負担者番号が異なることとなりますので、請求の際は、医療券等にある公費負担者番号を確認してレセプト等に御記入いただきますようお願いいたします。

担当 生活保護グループ
 電話 082-513-3148（ダイヤルイン）
 FAX 082-223-3572
 （担当者 岡元）

平成21年度 診療（調剤）報酬請求等の受付日について

診療（調剤）報酬請求書等の平成21年度における受付につきましては、受付締切日が土曜日、日曜日及び祝日等の場合は、下記のとおり開所のうえ対応しますので、お知らせいたします。

記

提出月	受付締切日	開所日
平成21年4月	10日（金）	
5月	10日（日）	9日（土）、10日（日）
6月	10日（水）	
7月	10日（金）	
8月	10日（月）	8日（土）、9日（日）
9月	10日（木）	
10月	10日（土）	10日（土）
11月	10日（火）	

提出月	受付締切日	開所日
平成21年12月	10日（木）	
平成22年1月	10日（日）	9日（土）、10日（日）
2月	10日（水）	
3月	10日（水）	

※受付時間については、9時から17時の時間帯でお願いします。

－広島県社会保険診療報酬支払基金－

薬価基準収載医薬品（平成21年1月16日付）

(2成分2品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)	備考
インテレンス錠100mg (ヤンセンファーマ) TMC125	エトラビリン HIV-1感染症	100mg 1錠	619.80	「HIV-1感染症」を効能・効果とする新有効成分含有医薬品（新有効成分）
シーエルセントリ錠150mg (ファイザー) 表：Pfizer 裏：MCV150	マラビロク CCR5指向性HIV-1感染症	150mg 1錠	2,278.80	「CCR5指向性HIV-1感染症」を効能・効果とする新有効成分含有医薬品（新有効成分）

【「医療事故防止等に係る代替新規品目の薬価収載」について】

12月19日、標記薬価収載がありました。（内用薬212品目、注射薬168品目、外用薬127品目、歯科用薬剤2品目）

「藤井もとゆき活動報告」



平成21年2月
前参議院議員 藤井 基之

社会保障費の自然増の圧縮と後発品の使用促進

平成21年度国家予算案が国会に上程されていますが、昨年末の予算の政府案の作成において、社会保障費の自然増の2,200億円の抑制が大きな問題となりました。高齢化の進展により、年々医療や介護、年金、福祉等の社会保障に要する費用は増加を続けており、その自然増を2007年から5年間かけて1.1兆円抑制する、という基本方針が、小泉内閣時代の「骨太の基本方針2006」によって決められています。しかし、昨年、産婦人科不足、妊産婦の受け入れ拒否、医療機関の経営破たんなどが相次いで起こったことなどから、この基本方針をこのまま続けるかどうかが議論となりました。議論の結果、2,200億円のうち、道路財源のうち600億円、特別保健福祉事業費のうち1,370億円を自然増分に充てることとし、結局、残りの230億円だけ、後発品使用を促進することで自然増を圧縮することとされました。

少し話が早いのですが、来年は、2年に一度の医療費改定の年に当たります。今年の後半はその審議が中医協で行われますが、2,200億円の自然増抑制の基本方針はどのようになるでしょうか。再び厳しい議論が行われるであろうと予想されます。

後発品の使用促進は、一昨年には、アクションプログラムが作成され、昨年の医療費改定では、療担、薬担当規則の改正、処方せん様式の改正などが行われました。しかし、後発品の使用は、なお金額ベースで6.4%程度に留まっているところから、今年は更に、規制改革会議の第三次答申でもより積極的な環境整備を求めており、また、国の来年度の予算案でも、後発品使用促進対策予算を財務省が査定増（2.9億円から3.1億円）するなど、政府の取り組みはより積極的になっています。

後発品の使用促進は、院外処方せん様式の改正など薬局の役割に対しきな期待がよせられています。しかし、そうだとすれば、もっと薬局が取り組みやすい、具体的な対策が必要なのではないでしょうか。例えば、薬局の後発品の在庫増の軽減策（一般名処方や収載品目の整理等）、処方医への指導やインセンティブを与えるような対策、患者・国民に対する後発品使用の意義や安全性に対する啓発等々。

医薬分業によって、薬剤費が合理化され、医療費の適正化につながる。それは医薬分業の目的でもあり、薬局にとってやりがいのある仕事であるに違いありません。関係者がもっともっと知恵を絞り合う必要がありましょう。

「医薬品のインターネット販売」について

昨年末、一般用医薬品の通信販売が大きな問題となりました。発端は、9月に厚生労働省が行った医薬品販売制度改革に関する政令省令案のパブリックコメントに、「郵便等販売は、第三類医薬品に限る」という案が出されていたことでした。

これに対し、インターネットで医薬品の販売サイトを開いているIT業界が反発、政府の規制改革会議に反対意見を提出したことから、規制改革会議は通信販売の規制強化案の撤廃を厚生労働省に求めました。

しかし、厚生労働省は原案通りとすることで譲らず、また、薬害被害者団体なども通信販売の規制緩和に強い反対を表明、日本薬剤師会はじめ、小売業界、OTC製薬業界も一致して反対を表明しました。

さて、今日の状況を見ますと、食品から日用雑貨、家電製品、化粧品、衣類等々あらゆる商品が、テレビやカタログそしてインターネット等を通じて通信販売されています。医薬品もそうした商品の一つ、と通信販売業界は考えているのでしょうか。

しかし現行の薬事法は昭和35年に制定されましたが、昭和20から30年代始め頃まではあった「ガマの油売り」や「オイチニの薬」、「毒消し売り」など薬の行商販売を禁止、店舗販売及び配置販売だけを認めることで小売販売規制が行われました。その後、医薬品の郵便販売が一部の商品で行われるようになりましたが、問題となることはありませんでした。

しかし、今日のインターネットによる医薬品販売は、その普及の速さ、幅、広告力の強さ、影響力の強さなど従来の通販方法とは大きな開きがあります。問題なのは売り手の匿名性など、責任の所在に対する不安感。“個人輸入代行業”と銘打つ事実上の“医薬品販売業者”的サイトなど目に余るもののが数えきれない程あります。また、医薬品のオークションのサイトがありますが、一体、医薬品がオークションで販売されるべきものなのか。骨董品やホビー商品ではありません。

今回の改正では、第1類医薬品は、薬剤師が購入者と対面で販売し、その際、文書による情報提供を行うことが義務づけられているのをはじめ、第2類、第3類医薬品も含め、医薬品は“対面販売により必要な情報提供を行うことが原則”、すなわち、一般用医薬品の安全を確保する、という考え方のもとに行われたはずです。そして、その基本方針の担保があるからこそ、今後、より優れた一般用医薬品が開発され、市場に出てくると期待しているのであり、OTC市場の活性化が期待できるのです。

この問題は、結局、2月6日、厚生労働省令が公布され、予定通り、通信販売は第3類医薬品に限って認められることとなりました。厚労省の原案通りの結論となりましたが、今後の問題として、なお、通信販売をどのように扱うか検討会を設けて検討が続けられることになりました。しかし、店舗販売だけに薬剤師による対面販売を要求し、インターネット販売では構いなしというような安易な規制緩和が、今後、万が一にも行われるようであれば、新販売制度は崩壊すると言わざるを得ません。



ルバヌス

日本人の降圧治療とともにあり続ける。

写真/大山行男

24時間、日本の血圧をコントロールする降圧薬。

持続性Ca拮抗薬

劇薬、指定医薬品、処方せん医薬品⁽¹⁾高血圧症・狭心症治療剤

ルバヌス[®]錠 2.5mg
5mg

ベシル酸アムロジビン錠

業界標準収載

注)注意 医師等の処方せんにより使用すること

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1)妊婦又は妊娠している可能性のある婦人
〔「妊婦・産婦・授乳婦等への投与」の項参照〕
(2)ジヒドロピリジン系化合物に対し過敏症の既往歴のある患者

■効能・効果・高血圧症・狭心症

<効能・効果に関連する使用上の注意>

本剤は効果発現が緩徐であるため、緊急な治療を要する不安定狭心症には効果が期待できない。

■用法・用量・高血圧症 通常、成人にはアムロジビンとして2.5~5mgを1日1回経口投与する。なお、症状に応じ適宜増減する。
・狭心症 通常、成人にはアムロジビンとして5mgを1日1回

経口投与する。なお、症状に応じ適宜増減する。

■使用上の注意 1.慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

(1)過度に血圧の低い患者(さらに血圧が低下するおそれがある。)

(2)重篤な肝機能障害のある患者(本剤は主に肝で代謝されるため、重篤な肝機能障害患者では、血中濃度半減期の延長及び血中濃度一時間曲線下面積(AUC)が増大することがある。)

(3)高齢者[「高齢者への投与」の項参照]

(4)重篤な腎機能障害のある患者(一般的に腎機能障害のある患者では、降圧にともない腎機能が低下することがある。)

2.重要な基本的注意(1)降圧作用に基づめまい等があらわれることがあるので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意せること。(2)本剤は血中濃度半減期が長く投与中止後も継続的な降圧効果が認められるので、本剤投与中止後に他の降圧剤を使用するときは、用量並びに投与間隔に留意するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。

3.相互作用 併用注意(併用に注意すること)降圧作用を有する薬剤、リトナビル

4.副作用 開発時及び承認後6年間の調査(再審査終了時)において、11,578例中52例(4.57%)に臨床検査値異常を含む副作用が認められた。副作用の主なものは、ほてり(熱感、顔面潮紅等)(0.80%)、眩暈・ふらつき(0.67%)、頭痛・頭重(0.58%)、動悸(0.29%)等であった。

(1)重大な副作用 1)肝機能障害、黄疸(0.1%未満):AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTPの上昇等を伴う肝機能障害や黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行すこと。

2)血小板減少(頻度不明):白血球減少(0.1%未満):血小板減少又は白血球減少があらわれることがあるので、検査を行なうなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

3)房室ブロック(頻度不明):房室ブロック(初期症状:徐脈、めまい等)があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

*:自発報告のため頻度不明。

ファイザー株式会社

〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7

資料請求先:お客様相談室